

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【事業年度】	第25期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社イオレ
【英訳名】	eole Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧野 諭吾
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋1丁目6番11号
【電話番号】	050 - 5799 - 9400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部 財務経理部長 貞方 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋1丁目6番11号
【電話番号】	050 - 5799 - 9400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート本部 財務経理部長 貞方 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	14,159,835
経常損失 (千円)	-	-	-	-	506,405
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	-	-	528,205
包括利益 (千円)	-	-	-	-	513,109
純資産額 (千円)	-	-	-	-	3,498,517
総資産額 (千円)	-	-	-	-	11,001,112
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	85.10
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	-	-	-	-	15.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	31.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	909,882
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,642,751
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,665,306
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,308,149
従業員数 (名)	-	-	-	-	83

(注) 1 第25期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 2025年11月12日を基準日として普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(または当期純損失)を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	2,086,427	3,564,446	3,817,836	3,549,234	14,159,835
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	43,565	54,184	43,713	24,253	510,316
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	147,250	36,806	36,623	493,222	529,575
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	770,742	877,302	915,331	915,331	2,762,952
発行済株式総数 (株)	23,962,340	25,920,590	26,489,920	26,489,920	41,023,920
純資産額 (千円)	438,483	691,585	803,746	310,524	3,495,099
総資産額 (千円)	751,696	1,449,262	1,336,927	1,046,576	10,992,728
1株当たり純資産額 (円)	18.24	26.51	30.19	11.58	85.06
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	6.17	1.50	1.39	18.64	15.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	1.49	1.36	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	47.4	59.8	29.3	31.7
自己資本利益率 (%)	-	6.5	4.9	-	-
株価収益率 (倍)	-	85.3	61.5	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,441	125,614	94,893	18,205	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,465	273,533	340,428	83,668	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,210	213,295	45,544	220,002	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	392,198	457,574	257,583	375,712	-
従業員数 (名)	77	90	112	100	83
株主総利回り (%)	59.4	76.2	50.7	52.9	219.3
(比較指標: 東証グロース市場250指数) (%)	(65.7)	(62.3)	(62.0)	(54.1)	(58.1)
最高株価 (円)	1,780	1,710	2,509	891	990 (677)
最低株価 (円)	960	772	822	440	329 (71)

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向についてはそれぞれ記載しておりません。
3. 第21期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第21期、第24期及び第25期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第21期、第24期及び第25期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動に依るキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
7. 従業員は就業人員であります。なお、平均臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。
8. 株主総利回りの比較指標については、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2023年11月6日付で「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更されております。
9. 最高及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2026年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
10. 2025年11月12日を基準日として普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(または当期純損失)を算定しております。

## 2【沿革】

年月	概要
2001年4月	インターネット等のネットワークを利用した各種情報提供サービスを事業目的として、港区六本木に株式会社イオレ（資本金10,000千円）を設立
2001年6月	渋谷区西原に本社を移転、営業開始
2001年10月	携帯サッカー新聞「オーレ！ニッポン」公式サイト開設
2003年4月	世田谷区奥沢に本社を移転
2005年4月	グループコミュニケーション支援サービス『らくらく連絡網』運用開始
2009年7月	「オーレ！ニッポン」を含む6サイトを株式会社シーエー・モバイルに事業譲渡
2009年8月	『らくらく連絡網』の広告が非表示になるサービス『らくらく連絡網有料版』運用開始
2010年4月	大学生に特化したアルバイト求人情報提供サイト『ガクバアルバイト（大学生アルバイト.com）』（注1）運用開始（2021年4月30日に終了）
2013年7月	アルバイト求人情報ポータルサイト『らくらくアルバイト』運用開始
2013年10月	港区高輪に本社を移転
2014年3月	『らくらく連絡網』スマートフォン版アプリリリース
2014年4月	プライベートDMP（注2）『pinpoint DMP』運用開始
2014年11月	『pinpoint DMP』を活用したGoogle社「DBM」（注3）での広告配信開始
2015年10月	『pinpoint DMP』を活用したFacebook・Twitter・Instagram・YouTubeでの広告配信開始
2015年11月	株式会社KEIアドバンスと資本業務提携締結（2019年3月に資本関係解消）
2015年12月	株式会社毎日コムネットと資本業務提携締結（2020年10月に業務提携解消）
2016年6月	『pinpoint DMP』を活用したLINEでの広告配信開始
2017年7月	凸版印刷株式会社と資本業務提携締結（2022年3月に資本関係解消）
2017年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年3月	採用支援システム『ジョブオレ』運用開始
2020年8月	団体活動向け連絡網サービス『らくらく連絡網.app』運用開始
2020年10月	運用型求人広告プラットフォーム『HR Ads Platform（HRアドプラットフォーム）』運用開始
2022年8月	中央区日本橋横山町に本社を移転
2022年11月	ペット事業・Web3事業に参入
2022年12月	ゲームギルド運営事業を開始
2023年1月	オモイデノ株式会社から『休日いぬ部』事業を譲受
2023年3月	株式会社ポケットカルチャーから旅行事業を譲受
2023年9月	旅行業免許（第2種旅行業）を取得
2025年4月	株式会社ZUUと資本業務提携締結
2025年9月	東京都港区にNeo Crypto Bank合同会社を設立
2025年11月	Neo Crypto Bank合同会社を営業者とする匿名組合へ出資
2025年12月	東京都港区にNCBC-G1合同会社を設立
2025年12月	港区西新橋に本社を移転
2025年12月	グループコミュニケーション支援サービス『らくらく連絡網』サービスを譲渡

（注1） 2017年10月より『大学生アルバイト.com』のサービス名称を『ガクバアルバイト』に変更しております。

（注2） DMP（データマネジメントプラットフォーム）とは、インターネット上に蓄積されている様々なデータを統合、管理、分析し、広告配信等の最適化を可能とするためのプラットフォームであります。DMPは、主に第三者が保有するデータを利用するパブリックDMPと、第三者が保有するデータに加えて自社が独自に保有するデータを利用するプライベートDMPに大別できます。

（注3） DBM（DoubleClick Bid Manager）とは、Google社が提供するDSP（注4）であります。

（注4） DSP（デマンドサイドプラットフォーム）とは、広告主の利益を最大化するために効率的にインターネット広告枠の買い付けをし、広告を配信するプラットフォームであります。DSPを利用することで、ユーザーのウェブ行動ログや広告接触履歴データ、購買データ、会員データ等を考慮した適切なユーザーのターゲティングと、ユーザーの広告1インプレッション（広告露出）ごとに最適な自動入札取引・広告配信を行うことが可能となります。

### 3【事業の内容】

当社グループは、「新しいテクノロジーを駆使し、今までにかかった新しい便利、新しいよこびを創り出し、世の中を応援し、社会に貢献してゆく」という経営理念のもと、データマネジメント力を核心的競争力として、インターネットメディア事業を基盤にAI・デジタルインフラ及び暗号資産金融へと事業領域を拡大しております。

当社グループは、「インターネットメディア事業」「AIデータセンター事業」「暗号資産関連事業」の3セグメントで事業を展開しております。

『インターネットメディア事業』は、1stパーティータを活用した広告配信サービス及びAIを活用したマーケティングソリューションの提供を行っております。今後すべてのインターネットメディアにおけるUIがAIと統合されていくことを見据え、当事業を「AI UI事業」と位置づけております。主要サービスは以下のとおりであります。

提携先データを当社独自に加工・蓄積したデータ基盤を活用し、精度の高いターゲティング広告サービス『pinpoint』及び次世代AIターゲティングサービス『pinpoint tAlpe』を提供しております。

求人検索エンジンの販売促進及び広告運用コンサルティングを行う『求人検索エンジン』並びに新サービス『AdOLE.ai』を提供しております。

次世代の運用型求人広告プラットフォームである『HR Ads Platform』を提供しております。

採用活動を応援するための採用支援システム『ジョブオレ』を提供しております。

ペット関連情報メディアの運営及びWebサイトによる広告収入を獲得する『休日グランピング部』等のペット向けサービスを提供しております。

『AIデータセンター事業』は、AIインフラの整備・運用及びGPUリソースの提供等を行っております。Blackwellアーキテクチャ等の最新技術を採用したGPUサーバーの販売を通じ、事業規模や用途に応じた最適なAI運用環境を顧客に提供しております。

『暗号資産関連事業』は、暗号資産の保有・運用及びレンディング等の金融サービスの提供を行っております。MSワラントによる増資資金を活用したビットコインの取得・運用に加え、『らくらくちょコイン』を通じた借り受け暗号資産の運用により収益拡大を図っております。

当社の提供するサービスとその概要は以下のとおりであります。

セグメント区分	事業区分	サービス名	概要
インターネット メディア事業	広告事業	pinpoint	独自のデータを保有する「pinpoint DMP」を活用した運用型広告
	HR事業	求人検索エンジン	他媒体販売による運用型広告
		HR Ads Platform	運用型求人広告プラットフォーム
		ジョブオレ	採用活動を応援するための採用支援システム
	コンシューマメディア 事業	休日いぬ部	ペット情報メディア
休日グランピング部		グランピング情報メディア	
AIデータセンター事業	GPUサーバー販売事業	GPUサーバー販売	GPUサーバーの販売
暗号資産関連事業	暗号資産レンディング事業	らくらくちょコイン	借り受けた暗号資産の運用

## 『インターネットメディア事業』

### (広告事業)

当社の『広告事業』は、提携先データを当社独自に加工・蓄積した、約2,000万人のビッグデータを利用して、様々なインターネット媒体のうち、最も効果が高いと考えられる媒体への広告出稿を可能にし、広告効果の最大化を行うサービス群となっています。各サービスの内容は以下のとおりです。

#### pinpoint

『pinpoint』は、当社及び提携パートナーが独自に保有する属性が明らかな約2,000万人の匿名加工化されたユーザーデータを活用して、精密なセグメント設定によって本当に届けたいターゲット属性への広告配信を可能とするサービスであります。『pinpoint』においては、『らくらく連絡網』の広告枠の販売だけではなく、DSPを介して『らくらく連絡網』利用者のオーディエンスデータ(注1)に合致する外部サイトの広告枠すなわち他媒体への第三者配信を行うことで、広告主のマーケティング・チャネルの最適化を図っております。当社は、『らくらく連絡網』における691万人の会員情報を基に、匿名加工化された精度の高い詳細なオーディエンスデータを保有していることから、これを当社が独自開発したプライベートDMP『pinpoint DMP』で統合、管理、分析することで、精度の高いターゲティングを可能とした運用型広告サービスを『pinpoint』として提供しております。

『pinpoint』は、以下のような強みや特徴を有しております。

- ・ 広告配信の基礎となるデータベースは、提携パートナーから取得しているデータで構築されており、そのデータの属性が明確であることから、類推データを使用して広告配信を行う他のDSP広告サービスよりも高い確度でターゲットへの広告配信を行うことができます。
- ・ 『pinpoint DMP』は当社が独自開発したDMPであり、その運用も社内で行っております。そのため、データサプライヤー側との連携が容易であることに加え、各DSP事業者等との接続にあたっては広告代理店の広告配信システムを変更することなく行うことができます。
- ・ 当社は、Trading Desk(注2)チームを内製化しており、クライアントの広告効果最大化のため、適宜配信の設定・変更・分析を行うことができます。また、その知見を社内へ蓄積させることで、事例をもとにした同一業界への販売活動が可能であります。
- ・ 『pinpoint』は、国内の複数のWEBサイト・SNSへの広告配信が可能であり、ターゲットへの広告配信機会を幅広く確保しております。また、静止画バナー広告の他、インフィード広告(注3)、動画広告といった、多様な広告表現にも対応することができます。

また、『pinpoint DMP』を介さず他媒体を利用する場合においてもTrading Deskや配信機能を活用しております。

なお、当社は、提携先データを独自に加工・蓄積したデータ基盤『pinpoint DMP』を活用した広告サービスを提供し、あるいは他媒体への第三者配信による広告料収入を受け取っております。また、広告配信における媒体選定・配信設計・広告運用・クリエイティブ制作といった一連のサービスをワンストップで提供しており、これらのサービスに係るサービス料収入を受け取っております。

またその他の広告サービスとして、『他求人広告』、『セールス・プロモーション(以下「SP」)』等のサービスを提供しております。『他求人広告』は、他社が運営する求人媒体における求人広告枠の販売サービスであります。また、『SP』は、主に大学構内でのフィールド系広告の販売サービス等であり、学食内、売店等の広告スペースや学内チラシへの広告の掲載や、学内やキャンパス前での広告チラシの配布等を行っております。当社は、広告の掲載等を行うことで、広告主から広告収入を受け取っております。

### (HR事業)

当社の『HRデータ事業』は、日本の求人市場において新たな雇用機会を提供すべく、当社が求人業界で培ったノウハウとテクノロジーを活かした事業であります。『HRデータ事業』は、以下の3つのサービスが含まれております。

#### (1) 求人検索エンジン

『求人検索エンジン』は、インターネット上の求人情報を一括して検索できる、『求人検索エンジン』の広告代理運用事業を行っております。『求人検索エンジン』の利用は、採用企業側にとっては採用コストが安く、求職者にとっては求人メディアを横断して検索可能であることから、双方にとって利便性が高いため、急激に求人広告市場のシェアを拡大している広告手法であります。一方、『求人検索エンジン』で広告効果を高めるためには一定の広告運用の知識やノウハウが必要となっております。当社は、効率的かつ効果的な採用を行いたい企業から『求人検索エンジン』の運用代行を請け負っており、当社がこれまで蓄積した経験知とノウハウから求人企業の採用を最適化することで、当該分野における優位性を確保しております。

なお、当社は求人企業側から広告収入を受け取っております。

#### (2) HR Ads Platform

『HR Ads Platform』は、運用型広告と呼ばれるアドテクノロジーを求人領域に活用し、掲載媒体の選定、プラン、広告出稿及び運用を自動で行うことで採用業務のDX化を推進する、運用型求人広告プラットフォームであります。求人企業が求人原稿、予算及び応募単価などを設定して入札するだけで、『HR Ads Platform』独自のアルゴリズムにより、連携している多数の求人メディアから最適な掲載メディアと掲載順位を自動で選定し、即日求人広告を掲載します。掲載までの工程に人力を介さないため、従来の掲載フローと比べ大幅に業務量が削減され、求人企業側の採用スケジュールを短縮することができます。さらに成果型課金方式と呼ばれるCPA（応募課金）であることから採用コストの最適化を実現するなど、採用担当者が求人広告掲載において抱えていた様々な悩みを解決することができます。

なお、当社は求人企業側から成果に応じて広告収入を受け取っております。

### (3) ジョブオレ

2019年3月より採用活動を応援するための採用支援システム『ジョブオレ』の提供を開始しております。企業は『ジョブオレ』を利用することで、簡単にスピーディーな採用サイトの作成を行うことが可能となります。また、応募者対応及び分析機能を搭載しており、専用の管理画面から詳細な応募や採用状況の分析、一元管理を行うことができます。また『ジョブオレ』で作られた採用サイトは各種アグリゲートサイトとの連携を行っているため、企業側にとっては幅広い求職者へのアプローチを可能とします。また、『HR Ads Platform』にも接続可能となっており、『ジョブオレ』を通じて採用企業が自由に入札や出稿を行える仕組みとなっております。

なお、『ジョブオレ』については、利用企業より一部利用料を受け取っております。

### (コンシューマメディア事業)

『コンシューマメディア事業』は当社が運営するWebサイトによる広告収入を上げていく事業である『休日いぬ部』、『休日グランピング部』を含めております。

- (注1) オーディエンスデータとは、あるインターネットユーザー（アプリを含む）の個人を特定しない属性情報や行動履歴情報であります。
- (注2) Trading Desk（トレーディングデスク）とは、広告主に代わって、DSP等を用いた広告運用の最適化をサポートすること、または、サポートする組織であります。予算と商品に合わせて、利用するDSP等の配信ツールの選定、広告枠の買付け、運用戦略の立案、配信結果のレポートング、分析等を行い、最適な広告運用をサポートします。
- (注3) インフィード広告とは、WEBサイトやSNSアプリのコンテンツとコンテンツの間に組み込まれ、表示される広告のことです。

### 『AIデータセンター事業』

『AIデータセンター事業』は、AIインフラの整備・運用及びGPUリソースの提供等を行っております。当社グループは、当第1四半期会計期間より、GPUサーバーの販売事業を開始し、当第3四半期会計期間においては、より複雑かつ大規模なAIモデルの運用環境を求める市場ニーズに対応するため、NVIDIAの最新アーキテクチャであるBlackwellを採用したプロフェッショナル向け製品の取り扱いを開始し、エントリークラスから大規模クラス構成まで、事業規模や用途に応じた最適なGPUサーバー環境を提供できる体制を整備いたしました。当社は、代理店開拓及び広告強化により積極的な顧客獲得を進めるとともに、単なるハードウェア販売にとどまらず、AIインフラの構築・運用支援を含む付加価値サービスの提供により、継続的な顧客関係の構築を目指しております。なお、当社はGPUサーバーの販売に係る売上収入を受け取っております。

### 『暗号資産関連事業』

『暗号資産関連事業』は、暗号資産の保有・運用及びレンディング等の金融サービスの提供を行っております。当社は、MSワラント（行使価額修正条項付新株予約権）による増資資金を活用したビットコインの取得・保有を進めており、2026年3月末時点で約24億91百万円を調達し、168.50BTCを取得しております。取得したビットコインは中長期的な価値向上を見据えた保有・運用を基本方針としております。また、2026年1月より連結子会社であるNeo Crypto Bank合同会社を通じた暗号資産レンディング事業を開始しております。具体的には、『らくらくちよコイン』の仕組みを通じて顧客から暗号資産を借り受け、これを運用することで収益を獲得するモデルであります。借り受けた暗号資産は預け暗号資産として管理し、対応する預り暗号資産を負債として計上しております。なお、当社は暗号資産の運用益及びレンディングに係る収益を受け取っております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Neo Crypto Bank 合同会社	東京都港区	1,000千円	暗号資産関連 事業	50.0	-
NCBC-G1合同会社	東京都港区	1,000千円	暗号資産関連 事業	100.0	-
Neo Crypto Bank 合同会社を営業 者とする匿名組 合(注)2	東京都港区	825,151千円	暗号資産関連 事業	99.0	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「新しいテクノロジーを駆使し、今までになかった新しい便利、新しいよこびを創り出し、世の中に応援し、社会に貢献していく」を経営理念に掲げております。経営理念を実現するために、AI計算レイヤー（AIデータセンター事業）・AI実装レイヤー（AIUI事業）・金融レイヤー（暗号資産金融事業）の3層を横断した事業基盤を構築し、各レイヤーの成長が他レイヤーを加速させる自己増殖的なエコシステム（3層統合モデル）の形成を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社は、AIの普及に伴い計算（インフラ）・接点（インターフェース）・価値交換（金融）の連携の重要性が高まるという認識のもと、以下の3つの事業を中心に展開しております。

##### AIデータセンター事業（AIインフラレイヤー）

世界的な推論需要の急拡大を捉え、推論向けGPUサーバーの販売を主軸に事業を展開しております。2026年3月期における参入初年度において100億円超の売上を達成し、2027年3月期は前期比97%増の19,980百万円の売上を計画しております。また、分散型AIデータセンターの全国展開、次世代液浸冷却技術の導入による低PUE（目標1.2以下）の実現、NASDAQ上場のSuperX社等グローバルパートナーとの連携強化を通じ、日本市場における次世代データセンターのデファクトスタンダード確立を目指してまいります。

##### 暗号資産金融事業（金融レイヤー）

保有資産の運用基盤を起点に、オンチェーン金融への段階的拡張を推進しております。具体的には、暗号資産トレジャリー（DAT）によるBTC保有拡大、暗号資産レンディング（DAL）である「らくらくちょコイン」の運用拡大、暗号資産運用（DAM）における運用パフォーマンス向上を進めてまいります。2027年3月期末には運用残高200億円到達を目標とし、同期の暗号資産金融事業売上として1,568百万円を計画しております。将来的にはAIとブロックチェーンを基盤とした24時間365日稼働する次世代金融ハブ「Neo Crypto Bank」の構築を目指してまいります。

##### AIUI事業（AI実装レイヤー）

HR Tech・Ad Techを中心とした既存サービスのAI化・収益性改善を推進しつつ、安定したキャッシュ創出基盤として機能させてまいります。AI運用サービス「AdOLE.ai」や新卒採用支援「pinpointシリーズ」等の新AIサービスの展開により、2027年3月期は前期比8%増の4,003百万円の売上を計画しております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長を通じて事業にて利益を確保することを重視しており、「営業利益」を重要な指標として位置づけております。2027年3月期においては連結売上高25,552百万円、営業利益1,142百万円（前期比568%増）を計画しており、中期的には3層統合モデルによるシナジー創出を通じた収益拡大を目指してまいります。

#### (4) 経営環境等

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価や賃金水準の上昇を背景に、景気には緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、エネルギー価格や原材料価格の高止まりに加え、人件費の増加も続いており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

一方、生成AI及びAIエージェントの普及拡大を背景として、AIモデルの学習・推論を支えるGPUコンピューティング需要は世界的に拡大しており、高性能GPUサーバー及びAIデータセンターに対する投資需要が高まっております。国内においても、大手企業によるAI活用投資の拡大やクラウド事業者・データセンター事業者による設備投資の活発化を背景に、AIインフラ市場は成長局面にあると認識しております。

他方で、GPU製品の供給動向、半導体市場の変動、為替相場の変動、各国における輸出規制や通商政策の変更等は、当社が展開するAIデータセンター事業及びGPUサーバー販売事業に影響を及ぼす可能性があり、これらの市場環境を注視しながら事業運営を進めております。

また、当社が属するインターネット広告市場においては拡大を続けており、当社が注力しているインターネットを活用した求人広告市場につきましては、2026年3月の有効求人倍率（季節調整値）は1.18倍（厚生労働省「一般職

業紹介状況（令和8年3月分及び令和7年度分）について」）で直近では微減、前年同月比では減少しており、今後の回復が望まれます。

このような社会環境下ではありますが、当社としては経営戦略を着実に進めるとともに、経営課題に取り組んでまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

競争力の強化

(a) AIインフラ事業の競争優位確立

当社は、推論需要の拡大を成長機会と捉え、AIデータセンター事業を重点成長領域として位置付けております。GPUサーバー需要の拡大が継続する一方で、GPU調達、電力確保、データセンター開発などにおける競争環境は急速に激化しております。

このような環境下において、当社は、国内外パートナーとの連携強化によるGPU調達及び供給体制の強化、モジュール型AIデータセンターの開発推進、省電力化及び高効率化を実現する次世代冷却技術への対応等を進めることで、競争優位性の確立を図ってまいります。

また、AIインフラ需要の拡大に対応するため、営業体制及び運営体制の強化を進めるとともに、収益性及び資本効率を重視した事業運営を推進してまいります。

(b) AI実装領域の収益性向上

AIUI事業においては、データ及びAI技術を活用した業務効率化及びサービス高度化を推進し、安定的な収益基盤の強化を重要課題として認識しております。

HR領域を中心とした既存事業については、AIを活用した広告運用最適化、マッチング精度向上、業務自動化等を推進し、生産性向上と収益性改善を図ってまいります。また、顧客基盤及びデータ資産を活用し、新サービスの開発及び外部企業との連携を推進することで、AI社会実装領域の拡大を進めてまいります。

一方で、事業ポートフォリオについては継続的な見直しを実施し、収益性及び成長性を重視した経営資源の再配分を行うことで、収益基盤の強化を図ってまいります。

(c) 暗号資産金融事業におけるリスク管理体制の強化

暗号資産金融事業においては、法規制及び市場環境の変化に適切に対応しながら、リスク管理体制及び内部管理体制の強化を推進することが重要課題であると認識しております。

当社は、暗号資産の保有・運用・レンディング等を段階的に推進しておりますが、暗号資産市場は価格変動リスクや制度変更リスク等を内包しております。そのため、適切なリスク管理、流動性管理及びコンプライアンス体制の整備を推進するとともに、法制度整備の動向を踏まえた事業基盤構築を進めてまいります。

社内体制の強化

(a) AI/DXを活用した生産性向上

当社は、事業拡大と収益性向上を両立するためには、AI及びDXを活用した業務効率化及び生産性向上が重要であると認識しております。

これまで当社では、広告運用、営業支援、データ分析、管理業務等においてAI活用を推進し、業務効率化及び生産性向上を進めてまいりました。今後につきましても、AI活用領域の拡大を進めるとともに、社内業務プロセスの標準化、自動化及び意思決定の高度化を推進することで、継続的な競争力強化を図ってまいります。

(b) 財務基盤及び資本政策の強化

当社は、AIデータセンター事業及び暗号資産金融事業を中心とした成長投資を継続するにあたり、安定的な財務基盤の構築及び資本効率を重視した財務戦略の推進が重要であると認識しております。

今後につきましては、資金調達手段の多様化、資金調達コストの最適化及び適切なリスク管理を推進し、財務健全性とのバランスを図りながら成長投資を実行してまいります。

また、投資効率及び資本収益性を重視した経営を推進するとともに、適時適切な情報開示及び資本市場との対話強化を通じ、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

(c) 優秀な人材の確保と育成

当社は、未だ成長過程にあり、今後の事業拡大・成長に伴い、継続して高度な専門性を有する人材及び成長ポテンシャルの高い人材の採用を行っていく必要があります。

また、新卒採用による若手社員の比率が高まっており、事業拡大のためにこれら若手人材の育成とマネジメント体制や教育体制の構築も重要であると認識しております。引き続き、人材戦略を経営戦略の一つと位置付け、新たな部門を設ける等本課題に取り組んでまいります。

(d) 経営管理体制の構築

当社は、今後も事業の拡大を図るにあたり、事業をより効率的かつ安定的に運営していくためにも、業務の標準化と効率化を進め、コーポレート・ガバナンス機能、コンプライアンス体制の更なる強化、内部統制システムの整備・充実、リスク管理体制を更に強化し、経営管理体制を構築していくことが重要であると認識しております。

会社の規模や成長に合わせ、適宜、ビジネスプロセスや意思決定プロセスの改善、組織体制の最適化を積極的に実施してまいります。

当社は、個人情報を扱う企業であり、個人情報の保護をはじめとした情報管理の徹底については、常に経営上の大きな取り組み課題だと考えております。

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備、プライバシーマーク制度の認証取得等により、情報管理の徹底を図っておりますが、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

また、当社では、2017年10月より、匿名加工情報の取扱を開始し適法な運用を図っており、適切な運用ができるよう社内体制の整備と教育を行っております。

近年、GAFAに代表されるプラットフォームがcookie等の利用に関する制限を強化しております。当社では、主に広告IDを利用し、cookieには多くを依存しない形での匿名加工情報の活用を進めておりますが、今後、当社の出稿する各種インターネットメディアやプラットフォームにおける関連ガイドラインが大きく変更された場合に備え、情報の収集と速やかに対応できる社内体制の構築に努めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

当社にとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に寄与することであり、当社の持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できるような世界を目指すことです。その実現に向けて、顧客、取引先、従業員、株主はもちろん、環境や社会とのエンゲージメントも非常に重要であると考え、2001年の創業以来、あらゆるステークホルダーとのエンゲージメントを大切に、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

当社は、経営に関するさまざまなリスクを審議するため、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析し、グループ各社に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取り締役に報告する体制を整えています。

### ガバナンス

(基本的な考え方)

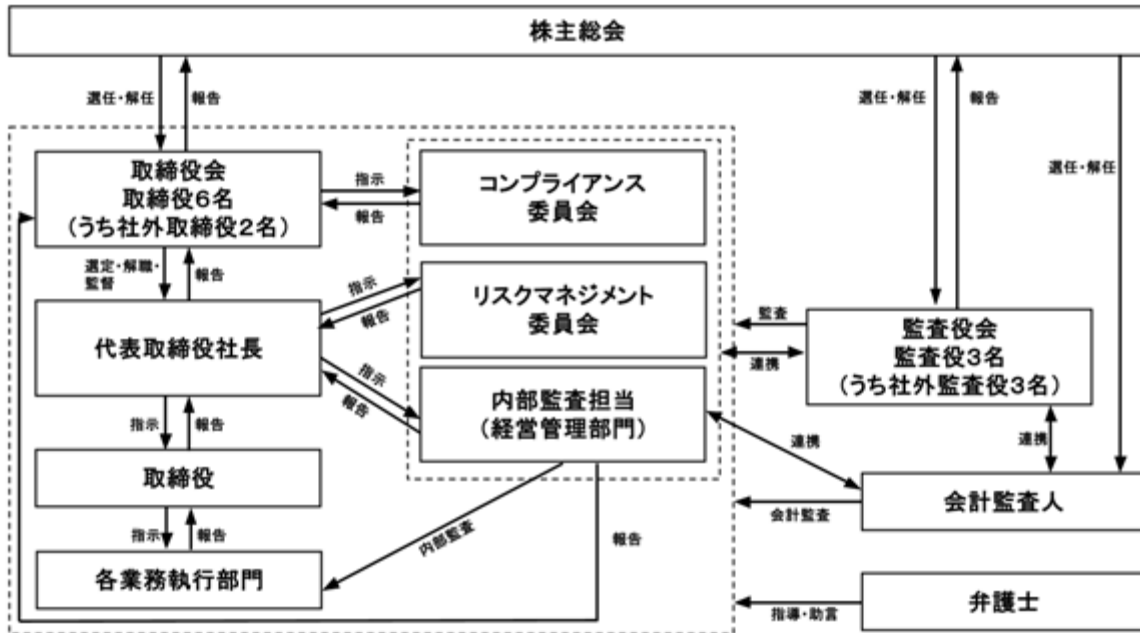
当社は、「新しい便利、新しいよこびをつくる。」という創業以来の経営理念を追求する経営哲学のもと、公正で透明性の高い経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現のため、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中で企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催するとともに、事業経営にスピーディーな意思決定と柔軟な組織対応を可能にするため、取締役及び事業責任者等が出席する経営戦略会議を原則毎週開催しております。加えて、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監査するため、監査役が取締役会に出席することで議事内容や手続き等につき逐次確認いたしております。また、内部監査人を置き、内部監査を実施し、監査結果を定期的に取り締役会・代表取締役社長に報告しております。

ディスクロージャーに関しましては、会社法、金融商品取引法に定められた情報開示はもとより、取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則(適時開示規則)」に基づく情報開示は、上場会社としての当然の責務と考えております。また、株主・機関投資家・個人投資家・顧客等に向けたIR活動も重要な企業責任であるとの認識に立っており、一般に公正妥当と認められた企業会計基準を尊重し、監査法人のアドバイス等を積極的に受け入れ、制度としてのディスクロージャーの他、リスク情報を含めた自発的なディスクロージャーにも重点を置き、透明性、迅速性、継続性を基本として積極的な開示に努めております。

(コーポレート・ガバナンス体制)

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しております。継続して公正で透明性の高い経営活動を推進するため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に取り組みます。



## 戦略

(人材の採用及び育成に関する方針)

当社は、「組織力」と「人材力」の両方を高めるために、多様性確保を含む人材の採用と育成は非常に重要な事項であると考えております。採用・育成に関する具体的な取り組み内容は、下記のとおりです。

### <採用>

「組織力」と「人材力」の向上に向けて、入社入り口である採用は非常に重要です。当社は事業は人が全てであると考えており、採用を最重要項目ととらえ、社長自らが率先し、採用候補者とは必ず面接の上、評価しております。特に、中途採用においては、主に紹介会社を通じ積極的な採用を行っております。当社は、今後も積極的に新規事業を立ち上げていく方針であり、事業責任者などを担える幹部候補については、主に配属先となる経営幹部等との面接を行い、相互理解を深めて頂く形式を取っており、内定後の入社率を高水準に保っております。なお、生成AI / 大規模言語モデル(LLM)を業務の中核に組み込み、事業設計および業務効率の最大化を実現できる人材の獲得を採用上の重点方針として位置づけており、高度な専門性を有するAIネイティブ人材の確保を積極的に推進しております。

### <育成>

事業戦略の遂行には、社員ひとりひとりの成長が欠かせません。当社では、持続的な成長、継続的な発展のため、「頑張った人が報われる組織」、「当社で働くことで成長実感味わえるか」という観点で制度設計を行っております。「収益改善コンテスト」など組織への貢献を促し報奨金を出す仕組みや、実業を離れた成長機会として選抜型で社長自らが講師となる研修を行っております。

また、2025年10月より、生成AI / LLM活用能力の向上と事業貢献度を一体的に評価する新制度を導入いたしました。具体的には、職務遂行能力・行動特性を評価するコンピテンシー評価と、AI技術の習熟度・業務への活用を通じた生産性向上・組織全体のパフォーマンスへの貢献度を定量的に測定する独自指標「EOLE AI Readiness Score (EARS)」を組み合わせた多面的な評価体系へと移行しております。これらの評価に基づく成果は昇給・賞与に直接連動させており、生産性向上により創出された利益を従業員へ適切に還元する報酬体系の構築を目指しております。

### (社内環境整備に関する方針)

当社では、人事制度の整備は非常に重要な事項であると考えております。人事制度・組織風土に関する具体的な取り組み内容は、以下のとおりです。

### <人事制度>

2025年10月より、個人およびチームの生産性向上度・事業貢献度を重視した評価制度へ全面移行しました。評価は、OKJ及びコンピテンシー評価およびEARSの三軸で構成され、半期ごとに考課を行います。定量的な成果と定性的な貢献を透明性高く処遇に反映させる体系とすることで、個人のキャリア成長と会社の成長の両輪を実現する制度設計としております。

またライフスタイルに応じた柔軟な働き方ができるようフレックスタイム制度等、働きやすい環境づくりを推進しており、今後も従業員の待遇改善に繋がる制度変更を積極的に推進してまいります。

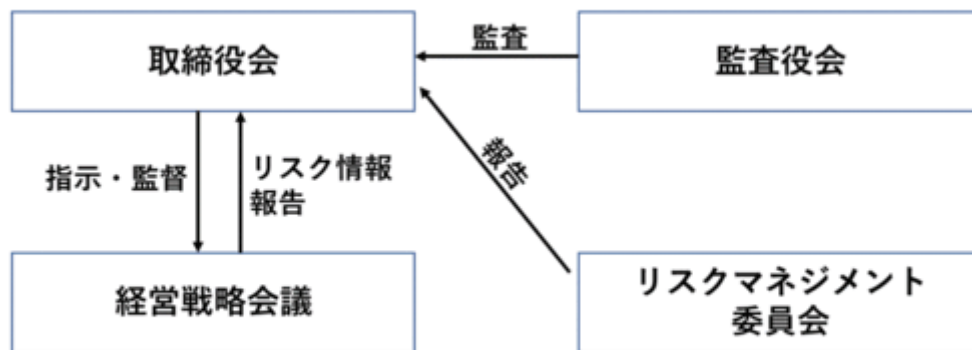
### <組織風土>

風土形成に向けては、「コミュニケーション」を大切にしております。経営層から現場、部署同士、または全社員をつなぐコミュニケーションの機会を様々なタイミングで展開しています。代表的な施策は「社内報」及び全社員が参加する「全体会」や「キックオフ」といった会議運営です。

「社内報」については、広報担当者を中心に組織横断のタスクフォースを組成しており、月1回以上の頻度で発信しております。「全体会」は、月に1度全社員が対面で集まって開催される全社員参加の会議です。各部署の活動状況、他情報共有の場となっております。「キックオフ」は、半期ごとに全社員が一堂に会して開催される会議です。部署ごとの半期の実績および今後の目標発表に加え、個人表彰を行っております。

## リスク管理

当社は、経営に関するさまざまなリスクを審議するため、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析し、各部署に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取り締役に報告する体制を整えています。



## 指標及び目標

### < 人的資本ROI >

2026年3月期の実績は、39.2%となりました。

なお、人的資本ROI = 調整後営業利益 ÷ 人的資本コストとして算出しております。

調整後営業利益は、営業利益から、のれんなど一時的要因を排除した事業の業績を測る利益指標です。人的資本コストとは、従業員の給与や賞与、法定福利費、福利厚生費、その他役員報酬等を含んだ費用の合計です。

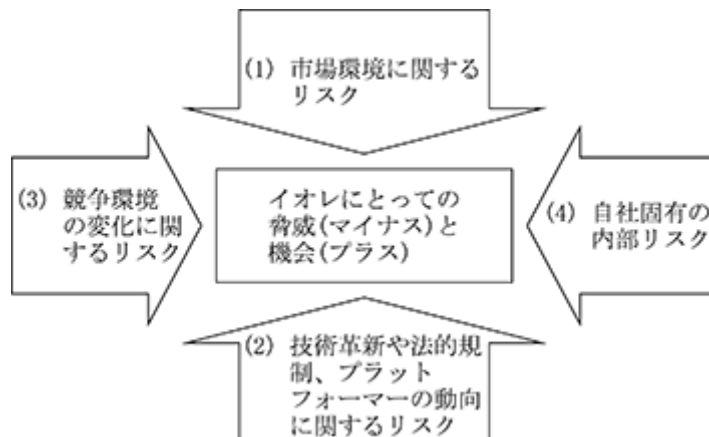
当社は人的資本に適切に投資を行い、そのリターンとしての組織成果を高めることが重要であるという考えのもと、投資とリターンのバランスを目指した経営を行ってまいります。2027年3月期においては、人的資本に対し適切に投資を行い、2026年3月期実績を超える水準を目指してまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクは環境変化の中での「不確実性」と捉え、プラス面（機会）とマイナス面（脅威）の両面があると考えております。従って、マイナス面のリスクに対し、適切にリスクヘッジをする一方、マーケットの変化を見極め、積極的なリスクテイクを行うことで今後の企業の持続的成長につながると考えております。

また、「市場環境に関するリスク」、「技術革新や法的規制、プラットフォームの動向に関するリスク」、「競争環境の変化に関するリスク」、「自社固有の内部リスク」に分けております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。



#### (1) 市場環境に関するリスクについて

##### (特に重要なリスク)

##### インターネットを活用した求人広告市場

当社は、『HR Ads Platform』が属し、また『pinpoint』を通じてインターネットを活用した求人広告市場に注力しております。インターネットを活用した求人広告市場は、2026年3月の有効求人倍率（季節調整値）は1.18倍となり、前年同期比で0.08ポイント減少しております（厚生労働省「一般職業紹介状況（令和8年3月分及び令和7年度分）について」）。新型コロナウイルス感染症の影響等により、雇用情勢等の経済環境が著しく変動した場合、当社の当面の業績に影響を与える可能性があります。

一方で、近い将来の事象として当社が予測しておりました新卒採用の通年化や、大規模就職フェア等による採用母集団形成からウェブでの母集団形成への流れが加速することも考えられることから、適切なタイミングで十分な投資を通じたサービスを提供できれば、長期的には当社の強みとするデータベースを活用した運用型の求人広告の強みが発揮できると考えております。

##### インターネット広告市場

当社は『pinpoint』等の各分野で求人広告以外にも一部でインターネット広告を収入源としております。2025年の広告費は4兆459億円（前年比110.8%増）となり、広告市場全体の成長を後押しする結果となりました（株式会社電通「2025年 日本の広告費」）。

しかしながら、クライアント企業の戦略上の予算方針やその配分方針に変化が生じた場合等の急激な景気悪化等により広告需要が減少、或いは媒体別の配分方針に変化がおきた場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 暗号資産関連市場

当社は、暗号資産を活用した金融関連事業への参入及び事業展開を検討しております。暗号資産市場は、各国の金融政策、投資家動向、市場参加者の需給状況等の影響を受けやすく、価格が大きく変動する特性を有しております。

そのため、市場環境の悪化や暗号資産価格の大幅な下落が発生した場合には、関連サービスの利用低下や事業収益の減少、また当社が保有する暗号資産の評価額の変動等を通じて、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 技術革新や法的規制、プラットフォームの動向に関するリスク

##### (特に重要なリスク)

##### 個人情報の取扱いについて

当社は、登録ユーザーを広く募っており、ユーザー登録に伴って各種の個人情報を取得していることから、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。

当社は、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報の外部漏洩、不適切な利用、改ざん等の防止を徹底すべく、個人情報保護管理規程を制定し、また、社内教育を通じて関連ルールの周知と意識の向上を図っております。なお、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの認定・付与を受けておりますが、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、損害賠償を含む法的責任を課される可能性があります。また、広告主及びユーザーの信頼を失い、さらにはブランドイメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の保護に関する法的規制やプラットフォーム等の動向について

当社は『pinpoint』等において、ユーザー登録情報に基づきDMPに格納された匿名加工情報を活用しております。匿名加工情報とは、特定の個人を識別することができないように個人情報を加工し、当該個人情報を復元できないようにした情報のことをいい、「個人情報の保護に関する法律」の改正により、一定のルールの下で事業者間におけるデータ取引やデータ連携を含むパーソナルデータの利活用を促進することを目的に導入されたものであります。当社では、2017年10月より、匿名加工情報の取扱いを開始し適法な運用を図っております。また、今後の個人情報保護法の改正動向を見極め、適切な運用ができるよう社内体制の整備と教育も行ってまいります。

昨今、GAFAに代表されるプラットフォーム等がcookieの利用に関する制限を強化しております。当社では主に広告IDを利用し、cookieには多くを依存しない形での匿名加工情報の活用を進めておりますが、今後、当社の出稿する各種インターネットメディアやプラットフォームにおける関連ガイドラインが大きく変更された場合、あるいは匿名加工情報の利用の制限につながる法的規制が大きく変更された場合は、当社の広告効果に影響を及ぼし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 暗号資産関連に関する法的規制やプラットフォーム等の動向について

暗号資産及びブロックチェーン関連分野は技術革新の速度が速く、新たな技術やサービスが継続的に登場しております。また、暗号資産に関する法令、規制及び税制は国内外において継続的に整備・見直しが進められており、今後の制度変更によって事業運営方針の見直しや追加的な対応コストが発生する可能性があります。さらに、暗号資産関連サービスの提供にあたって利用するプラットフォームやネットワーク環境の仕様変更、障害、不正アクセス、サイバー攻撃等が発生した場合には、サービス提供に支障が生じ、当社の事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (重要なりスク)

#### 技術革新について

当社が事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のサイクルが極めて早くかつ、新たなスマートデバイス等のインターネット端末の技術革新も絶えず進化していることが特徴となっております。また、アドテクノロジー分野において、広告配信システムの開発、改善、機能強化等や、アドテクノロジー広告の新たな技法の開発、配信アルゴリズムの変化等が進むことが想定されます。特に生成AI関連分野においては、技術革新の速度が極めて速く、新たな基盤モデルやサービスが短期間で市場に投入される状況が継続しております。また、AI開発事業者による機能追加、仕様変更及び料金体系の見直し等が行われる可能性があり、当社においても継続的な技術対応が求められております。技術革新への対応の遅れ、また想定を上回る開発投資の必要性が生じた場合には、当社の競争力や収益性に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、このような急速に変化する環境に柔軟に対応すべく、業界の動向を注視し、先端的なテクノロジーの知見やノウハウの研究と蓄積、高度な技能を習得した優秀な技術者の採用と育成を積極的に推進してまいります。

しかしながら、何らかの要因により技術革新にうまく対応できなかった場合、当社の技術的優位性やサービス競争力が低下し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (その他のリスク)

#### 個人情報保護法以外の法的規制等について

当社は、事業継続に必ずしも著しく重要な影響を及ぼす法的規制等ではありませんが、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）」、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「職業安定法」、「労働基準法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「旅行業法」等の各種法的規制等を受けております。

当社では社内教育を実施する等、これらの法令遵守体制の構築に努めておりますが、新たな法的規制の制定や既存法令等の改正又は解釈変更等がなされた場合には、当社の事業が制約を受ける可能性や新たな法的規制を遵守するための費用増加につながる可能性があります。当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競争環境の変化に関するリスク

#### (特に重要なリスク)

##### 新しいサービスの台頭を含む競合について

当社が事業展開しているインターネット広告市場やインターネット求人情報市場においては、現時点で競合他社が国内外に複数存在しており、今後も新しいサービスを掲げる新規参入企業等により競争が激化することが予想されます。また、当社が予想しておりました「求人広告における予約掲載型広告から、運用型広告への移行」は、「Indeed」に代表される検索連動型の運用広告を中心に、スピード感を持った拡大を見せております。

当社は、『らくらく連絡網』においては連絡網に特化することによるSNSサービスとしての独自性の確立につとめ、『pinpoint』においては、『らくらく連絡網』の登録情報を基にした精度の高いデータを匿名加工化した情報をベースとする自社プロダクトであるプライベートDMP『pinpoint DMP』の開発を通じた独自の強みを持った高付加価値DMPを実現してまいるとともに、『ガクバアルバイト』・『らくらくアルバイト』によって培った他社媒体との提携やクライアント企業の案件への応募数の拡大のノウハウ等、運用型広告に必要なとされる運用力の優位性の構築を推進してまいりました。

しかしながら、企画力・開発力・資金等を潤沢に持つ企業の新規参入や台頭、あるいは当社が資金等を含む何らかの理由によりタイムリーに新しいサービスを提供できなかった場合、業界構造の変化の際に起きがちな一時的な過当競争等により当社の優位性を保てなくなった場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、暗号資産及びデジタル金融分野においては、暗号資産交換業者、金融機関、フィンテック企業並びに海外の大手事業者等、多様な事業者が参入しており、競争環境は今後さらに激化する可能性があります。当社が市場環境や技術動向の変化を適切に捉えられない場合や、競合他社との差別化を十分に実現できない場合には、顧客獲得や収益機会の確保が困難となり、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自社固有の内部リスク

#### (特に重要なリスク)

##### 事業拡大に伴う設備投資の増加と減損のリスクについて

当社は、サービスの安定稼働やユーザー満足度の向上を図るためには、サービスの成長段階に即してシステムやインフラに対する先行投資を行っていくことが必要であると認識しております。また、当社が予想する求人広告市場の変化をいち早くとらえ、事業拡大の機会とするために、新たな市場ニーズにそったサービスの構築のため、『ジョブオレ』や『HR Ads Platform』のような新規サービスに対するタイムリーかつ適切な投資が必要であるとも考えております。今後予測されるユーザー数及びトラフィックの拡大、並びに新サービスの需要やセキュリティの向上に備えて継続的な設備投資を計画しております。

しかしながら、実際のユーザー数及びトラフィック、あるいは新サービスの需要が当初の予測から大幅に乖離する場合は、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、また、減損のリスクが生じることで当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 株式価値の希薄化について

将来の事業拡大のための投資資金の確保等の目的で、第三者割当増資や資本借入等を行うことも考えられます。増資が行われた場合は、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

また、当社は、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度、また、2020年6月24日開催の第19回定時株主総会にて決議されました譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

今後につきましても役員及び従業員へのインセンティブプランとしてストック・オプション制度ならびに譲渡制限付株式報酬制度を活用していくことを検討しており、付与している新株予約権の行使または譲渡制限付株式の発行が行われた場合は、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、提出日の前月末現在における新株予約権による潜在株式は14,376,000株であり、発行済株式総数42,698,920株(2026年5月31日現在)の33.7%に相当します。

##### 大株主との関係について

当連結会計年度末現在、当社の取締役である吉田直人が保有している株式数は5,633,000株存在し、発行済株式総数41,023,920株の13.7%に相当します。当社としては、同氏は当社の創業者であり、当社取締役会長であるため、長期保有の意向であると認識しておりますが、何らかの事情により同氏の当社株式の保有方針に変更が生じ、やむを得ず当該株式の売却を市場で行った場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

す。さらに、市場での売却ではなく特定の相手先への譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によっては、当社の事業戦略等に影響を与える可能性があります。

(重要なリスク)

システム障害について

当社の事業は、コンピューターシステムや通信ネットワークに依存しております。そのため、ネットワーク機器の故障やアクセス過多によるサーバーの停止、事故、火災、自然災害、電力供給の停止、コンピューターウィルスやハッカーの侵入等によるシステムトラブル、従業員の誤操作によるネットワーク障害等について、その発生を防止するべく、稼働状況の常時監視、定期的なバックアップの実施、サーバーの負荷分散、セキュリティ対策による外部からの不正アクセスの回避、内部統制の構築等に取り組んでおります。

しかしながら、予測不可能な要因によって、コンテンツを管理しているサーバーやシステム、通信ネットワーク、データセンターに何らかのトラブルが発生した場合、円滑に事業を運営できなくなる可能性があり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得・育成について

当社は、未だ成長過程にあり、今後の事業拡大・成長に伴い、継続して優秀な人材の確保・育成を行っていく方針であります。また、新卒採用による若手社員の比率が高まっており、事業拡大のためにこれら若手人材の育成が重要であると認識しております。引き続き、人材戦略を経営戦略の一つと位置付け、新たな部門を設ける等本課題にあたっております。

しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(その他のリスク)

内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な増大を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。当社では、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更には健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底等、内部管理体制の充実、継続的なコンプライアンス体制の強化に努めており、今後についても、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理体制の更なる強化を図っていく方針であります。

しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況や法令等に抵触する事態が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

地震、台風、津波等の自然災害、感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合やこれに伴う地域経済の悪化等により、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。これらの災害等が発生した場合、当社は速やかに全社的な危機管理や復旧対応を行うよう努めてまいりますが、各種災害や国際紛争等による物的、人的損害が甚大である場合には、事業の継続自体が困難となる可能性があります。

新規事業について

当社では今後も積極的に新規事業を進めてまいりますが、これに伴うシステムへの先行投資や人件費等の追加的な支出により、利益率が低下する可能性があります。また、当初計画とは異なる状況により新規事業の展開が想定どおりに進まない場合には、当初の投資を回収できず、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。当社では新規事業の進捗に関して定期的なモニタリングを実施しており、外部環境の変化や追加コストの発生に対して柔軟に対応できる体制を構築しておりますが、今後も更なる高い精度の実現に向けて取り組んでまいります。

M&Aに関するリスクについて

当社は事業規模の拡大を目指すため、既存事業の強化や新規事業領域への参入を通じた企業価値の最大化を目指しております。そのための手法の一つとして、今後、M&Aを実施する可能性があります。その対象となる企業や事業については事前に詳細な調査を行い、十分にリスクを検討した上で適切なプロセスを経て進めてまいりますが、買収後に未認識債務の判明や偶発債務の発生等、事前の調査で把握できなかった問題が生じる可能性があります。また、買収後の事業展開が計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、M&Aにより新規事業領域が追加される場合には、その事業固有のリスク要因も追加されます。

M&Aの実施に伴い、のれんが生じる場合があります。対象企業における期待キャッシュ・フローが事業計画と乖離した場合には、のれんの減損損失が計上されることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について  
該当事項はありません。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価や賃金水準の上昇を背景に、景気には緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、エネルギー価格や原材料価格の高止まりに加え、人件費の増加も続いており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属するインターネット広告市場においては、拡大を続けており、当社が注力してまいりましたインターネットを活用した求人広告市場につきましては、2026年3月の有効求人倍率（季節調整値）は、1.18倍（厚生労働省「一般職業紹介状況（令和8年3月分及び令和7年度分）について」）で直近では微減、前年同月比では減少しており、今後の回復が望まれます。

当社は、これまでインターネットメディア事業として単一セグメントで集計してきましたが、今期より開始したAIデータセンター事業の売上規模拡大により、第2四半期より新たにAIデータセンター事業を区分し、セグメントして計上しております。これに伴い第3四半期より『らくらく連絡網+』『pinpoint』及び『他媒体広告』から構成される『コミュニケーションデータ事業』と、『求人検索エンジン』『HR Ads Platform』及び『ジョブオレ』から構成される『HRデータ事/業』を統合し、今後すべてのインターネットメディアにおけるUIがAIと統合されていくことを見据えて、『AI/UI事業』へ名称変更いたしました。

また、当社としてAI活用による更なる成長シナリオが描けるかという観点から、選択と集中を進め、一部事業の譲渡及び終了を決定いたしました。具体的には『らくらく連絡網+』については12月末に、旅行事業については、2026年3月末に、それぞれ当社での営業を終了し譲渡を完了しております。

2025年6月の定時株主総会後に発足した新しい経営体制の下、フルフレックス・フルリモートの解除、社内ITツールの抜本的見直し、AI/DX活用による生産性向上が報酬に直結する新しい人事制度の導入、AI活用勉強会の開催、各種指標管理/KPI設定に基づく週次PDCA体制の構築など、経営改革を推進してまいりました。これらの結果、既存事業であるAI/UI事業においても、前年同期比で14.9%増（事業譲渡したらくらく連絡網及び旅行事業を除外して計算すると前年同期比18.6%増）と好調に推移しております。

さらに、今期より『AIデータセンター事業』へ参入しており、当第1四半期会計期間より、GPUサーバーの販売事業を開始しております。当第3四半期会計期間内においては、より複雑かつ大規模なAIモデルの運用環境を求める市場ニーズに対応するため、新技術（Blackwell アーキテクチャ）を採用したプロフェッショナル向け製品の取り扱いを開始し、事業規模や用途に応じた最適なサーバー環境を提供できる体制を整備いたしました。

また、2025年9月9日付「第三者割当による第14回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第15回新株予約権の発行並びに新株予約権の買取契約の締結に関するお知らせ」にて開示したとおりBTC取得を目的とした増資を実施しており、2026年3月末時点で約2,481百万円を調達し、168.50BTCを平均取得単価14,724,092円で取得いたしました。一方、BTCの価格変動により約679百万円の暗号資産評価損を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,159,835千円、営業利益は211,483千円、経常損失は506,405千円、親会社株主に帰属する当期純損失は528,205千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は1,308,149千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は909,882千円となりました。これは主に、前受金3,240,322千円の増加、前渡金2,685,540千円の増加、暗号資産評価損679,246千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は3,642,751千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1,154,170千円、暗号資産の取得による支出2,481,343千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は3,665,306千円となりました。これは主に、株式の発行による収入が3,695,242千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業の名称	販売高(千円)
インターネットメディア事業	3,994,263
コミュニケーションデータ事業	654,743
HRデータ事業	2,756,186
ペット事業	56,764
旅行事業	220,232
その他	306,339
AIデータセンター事業	10,120,000
暗号資産関連事業	45,572
合計	14,159,835

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との経営成績の比較・分析の記載はしておりません。

b. 財政状態

(資産)

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との財政状態の比較・分析の記載はしておりません。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、媒体仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、サーバー等の設備投資、サービス開発に係る労務費、外注費等によるものであります。必要資金については原則として手許資金で賄っておりますが、金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、その当座貸越極度額は200,000千円であります。

当社は、財務基盤を強化するとともに、成長のための投資資金の確保を実現するため、財務の健全性や資本効率等当社にとって最適な資本構成を追求しながら、新たなサービスの開発等、会社の将来の成長のための内部留保の充実を図る必要があると考えております。

e. 経営戦略の現状と見通し

『AI UI事業』に関しては、新サービス『pinpoint tAlpe』を武器に、既存顧客へのアップセルやWebマーケティングによる直販拡大によりの売上拡大を目指します。『HR Ads Platform』においては新規求人メディア連携やATS連携の強化を図るとともに、人事管理系ツールとの連携や採用BIツールの構築等に、引き続き注力してまいります。『求人検索エンジン』については新サービス『AdOLE.ai』を活用し、既存顧客の継続率を維持しつつアップセルを強化していくとともに、新規顧客の獲得取り組んでまいります。『ペット事業』については、立ち上がり好調な新サイト『休日グランピング部』の継続的な成長を促進するとともに、食事・保険など愛犬との暮らし全般へ領域を広げ、宿泊以外の売上拡大を目指してまいります。

『AIデータセンター事業』に関しては、代理店開拓および広告強化により、引き続き積極的な売上拡大を目指します。

『暗号資産関連事業』に関しては、増資資金により取得した暗号資産に加えて、2026年1月より開始した、『らくらくちょコイン』で借り受けた暗号資産の運用により、収益拡大を目指します。

以上の状況を背景に、売上高は25,552百万円（前年同期比80.5%増）となり、営業利益は1,142百万円（前年同期比441.2%増）、経常利益は、1,494百万円（前年同期は経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,270百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失）を予想しております。

f. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業体制等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は常に市場動向

及び業界動向を注視しつつ、優秀な人材の確保及び適切な教育を実施するとともに、事業体制、内部管理体制を強化し、社会のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に適切な対応を行ってまいります。

g. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、今後のさらなる成長のために、スピーディーな事業展開による収益基盤の強化と多角化、システムセキュリティの維持と情報管理体制の強化、及びこれらを担う優秀な人材確保が大きな課題であると考え、これらの達成を中期的な目標としております。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

### （資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行）

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンド及び株式会社ZUUに対して、第三者割当の方法により新株式の発行を行うことを決議しました。併せて、本第三者割当に伴い、本第三者割当の払込期日である2025年4月14日に払込が完了しております。

また、2025年4月14日開催の取締役会において、株式会社ZUUとの間で資本業務提携を行うことを決議しております。

### （新株予約権の発行）

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンド及び株式会社ZUUに対して、第三者割当の方法により第12回新株予約権を発行することを決議しております。併せて、本第三者割当に伴い、本第三者割当の払込期日である2025年4月14日に払込が完了しております。

### （新株予約権の発行）

当社は、2025年9月9日開催の取締役会において、株式会社SBI証券（以下「SBI証券」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による第14回新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）の発行、日本アジア投資株式会社（以下「JAIC」といいます。）、JAIC クリプトアセット株式ファンド投資事業有限責任組合（東京都千代田区、業務執行組員：日本アジア投資株式会社）（以下「JAIC クリプトファンド」といい、その業務執行組員であるJAICとあわせて、「JAIC関連割当予定先」といいます。）及びダイナミックソリューショングループ株式会社（以下「DSG」といい、SBI証券及びJAIC関連割当予定先とあわせて、個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による第15回新株予約権（以下「第15回新株予約権」といい、第14回新株予約権とあわせて、個別に又は総称して「本新株予約権」といいます。）の発行、並びに金融商品取引法による届出の効力発生を条件とした各割当予定先との本新株予約権に係る買取契約（以下、個別に又は総称して「本買取契約」といいます。）の締結を決議しました。

### （当座貸越契約）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行との当座貸越契約を締結しております。なお、金融機関との当座貸越契約に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は100,000千円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、実施した設備投資の総額は30,671千円であり、その主なものは、暗号資産関連事業の開発に係るソフトウェア18,322千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	-	本社 事務所	15,921	5,200	47,332	68,454	83

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積(m <sup>2</sup> )	年間賃借料(千円)
事務所 (東京都中央区)	-	事務所	510.32	24,080

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,300,000
計	131,300,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,023,920	42,698,920	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株で あります。
計	41,023,920	42,698,920	-	-

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 事業年度末現在発行数のうち、274,920株は譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資(金銭報酬債権45,988千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】  
【ストックオプション制度の内容】  
a 第2回新株予約権

決議年月日	2006年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 子会社取締役 1 外部協力者 1
新株予約権の数(個)	690(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 69,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	670(注)2
新株予約権の行使期間	2006年5月21日～2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 670 資本組入額 335
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日において権利が失効しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 当該新株予約権の所有者は、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員、従業員、当社の企業公開業務支援者又は事業協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

(2) 相続により新株予約権を取得した者が権利行使しようとするときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。

b 第9回新株予約権

決議年月日	2017年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 63
新株予約権の数(個)	194 [139] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 194,000 [139,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120 (注) 2
新株予約権の行使期間	2019年3月17日～2027年3月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。但し、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は、以下の定めにより調整されることがある。

(1) 本発行要項の承認を決議した株主総会の終了後において、会社が普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日以降、株式併合においてはその効力発生日の翌日以降にそれぞれ適用されるものとし、調整により生じた1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

(2) 会社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当を行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整を行う。

(3) 本項の定めに基づき、新株予約権1個あたりの目的たる株式数の調整が行われる場合には、会社は関連事項決定後遅滞なく本新株予約権を保有する者(以下「権利者」という。)に対して、その旨並びにその事由、調整後の株式数及び適用の日その他の必要事項を通知するものとする。

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 19万4,000株

但し、「新株予約権の数」の定めにより本新株予約権1個あたりの目的となる株式数が調整される場合には、当該調整後の目的となる株式数に本新株予約権の個数を乗じた数に調整されるものとする。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨  
無償で発行する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1株につき金120円(以下「行使価額」という。)とする。但し、以下に定めるところに従い調整されることがある。

(1) 本発行要項の承認を決議した株主総会の終了後において、普通株式について株式の分割又は併合が行われる場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額の適用時期は、「新株予約権の数」第(1)号の調整後の株式数の適用時期に準じるものとする。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

(2) 会社が、本発行要項の承認を決議した株主総会の終了後において、

( ) 本項に定める行使価額(但し本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する。以下本第(2)号において同じ。)を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割

当を含む。以下に定義する潜在株式等の取得要因の発生によるもの、ならびに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)又は

( )本項に定める行使価額を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行を行うとき(無償割当による場合を含む。)は、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記における「取得要因」とは、潜在株式等と引換えに会社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは会社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として会社が決定する金額を意味する。

上記調整による調整後の行使価額は、募集または割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式または潜在株式等の発行の効力発生日(会社法第209条第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

$$\begin{array}{r} \text{既発行} \times \text{調整前} + \text{新発行} \times 1 \text{株当たり} \\ \text{株式数} \quad \text{行使価額} \quad \text{株式数} \quad \text{払込金額} \\ \text{調整後行使価額} = \end{array}$$

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、会社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数(但し当該調整事由によって新たに発行された普通株式数または潜在株式等の目的たる普通株式は含まない。)から、同日における会社の保有する自己株式(普通株式のみ)の数を控除した数を意味するものとする。

会社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

会社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

- (3)本項第(2)号の( )に定める潜在株式等の取得要因が発生する可能性のある期間が終了した場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める行使価額の調整を行う。但し、その潜在株式等の全部について取得要因が発生した場合を除く。
- (4)会社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、会社は取締役会の決議をもって適当と認める行使価額の調整を行う。
- (5)株主割当又は株式無償割当以外の方法で普通株式又は潜在株式等を発行する場合に、本項第(2)号に基づく調整を行うか否かは会社の取締役会が決定するものとする。
- (6)本項の定めに基づき行使価額の調整が行われる場合には、会社は関連事項の決定後遅滞なく権利者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他必要事項を通知するものとする。

新株予約権を行使することができる期間

平成31年3月17日から平成39年3月16日までとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることができない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

権利者は、会社株式が国内の証券取引所に上場されて6ヶ月以上経過しなければ、権利の行使ができないものとする。

会社が「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」第(1)号に定める企業再編を行うときに、当該企業再編にかかる契約書又は計画において、権利者に対して本新株予約権に代わる再編会社(本発行要項に定義)の新株予約権を交付することが定められなかった場合には、かかる場合に会社法に基づく本新株予約権の買取請求権の行使が可能となる日の前日の正午において、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数(会社が単元株制度を導入した場合には一単元の株式数の整数倍)でなければならない、1株(会社

が単元株制度を導入した場合には一単元の株式数)未満の部分については、株式は割当てられないものとする。かかる端数等の切捨てについて金銭による調整は行わない。

租税特別措置法第29条ノ2に規定する税制の優遇措置を適用する新株予約権の行使にあたっては、下記の定めに従うものとする。

- ( ) 権利行使にかかる年間の払込金の合計額が1千2百万円を超えないこと
  - ( ) 権利行使により取得した株式が、第9回新株予約権割当契約書の定めにより開設される会社の指定する証券会社(以下、「証券会社」という。)の権利者本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること
- 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

c 第11回新株予約権

決議年月日	2022年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	1,070(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 107,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	841(注)2
新株予約権の行使期間	2025年5月31日～2032年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 841 資本組入額 420.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の6月26日において行使条件が満たされなかったため、権利が失効しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、本項に定める払込金額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、並びに、本項に定める払込金額を下回る価額で普通株式を取得し得る潜在株式等の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合その他必要と認められる場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 権利者は、2025年3月期に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結計算書。)に記載された営業利益が300百万円を超過した場合にのみ行使することができる。なお、会計基準の変更や決算期の変更また業績に多大な影響を及ぼす企業買収などの事象が発生し、判定を行うことが適切でないと判断した場合には合理的な範囲内で変更または企業買収等の影響を排除し、判定に使用する数値を調整することができるものとする。

(2) 権利者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (3) 権利行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、権利行使を行うことはできない。
- (4) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

4. 組織再編行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

d 第13回新株予約権

決議年月日	2025年7月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 3
新株予約権の数（個）	1,575（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,575,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	226（注）2
新株予約権の行使期間	2028年7月1日～2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 226 資本組入額 113
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

新株予約権の数

1,575個

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権1個あたりの発行価額は100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は226円とする

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{既発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額} \\ & + \\ & \text{調整後調整前株式数} \times \text{新規発行前の1株あたりの時価} \\ & = \end{aligned}$$

行使価額 行使価額 既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

2028年7月1日から2030年7月15日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2028年3月期において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された営業利益が825百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる

営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）の数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

e 第16回新株予約権

決議年月日	2025年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の数（個）	3,200（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 320,000（注）1

新株予約権の行使時の払込金額（円）	458（注）2
新株予約権の行使期間	2028年7月1日～2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 458 資本組入額 229
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

#### 新株予約権の数

3,200個

#### 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権1個あたりの発行価額は100円とする。

#### 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は458円とする

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{既発行} \quad \text{新規発行} \quad \text{1株あたり} \\ & \quad \quad \quad \text{株式数} \quad \text{株式数} \quad \times \quad \text{払込金額} \\ & \quad \quad \quad + \\ & \text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{株式数} \quad \text{新規発行前の1株あたりの時価} \\ & = \quad \times \end{aligned}$$

行使価額 行使価額 既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 新株予約権を行使することができる期間

2028年7月1日から2030年7月15日までとする

新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2028年3月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が825百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。

営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）の数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。

また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

f 第17回新株予約権

決議年月日	2025年12月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者 1
新株予約権の数（個）	300（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 30,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	458（注）2
新株予約権の行使期間	2028年7月1日～2030年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 458 資本組入額 229
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

新株予約権の数

300

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権 1 個あたりの発行価額は、10円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、458円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \\ + \\ \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株あたり} \\ \text{払込金額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{新規発行前の1株あたりの時価} \end{array}$$

行使価額

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

新株予約権を行使することができる期

2028年7月1日から2030年7月15日までとする。

新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2028年3月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が825百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。

なお、営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）の数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする

また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとし、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

a 第12回新株予約権

決議年月日	2025年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 2
新株予約権の数(個)	1,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 150,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1000(注)2
新株予約権の行使期間	2025年4月15日～2027年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日において残存する新株予約権はありません。

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式15万株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」第2項の規定に従って行使価額(「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」第1項第(2)号に定義する。以下同じ。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」第2項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}$$

調整後割当株式数 =

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整後割当株式数}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」第2項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権1個あたりの払込金額 金320円

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1. (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)場合における株式1株あたりの

出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、100円とする。但し、行使価額は第2項に定めるところに従い調整されるものとする。

## 2. 行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する

$$\begin{aligned} & \text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額} \\ & \text{既発行株式数} + \\ & \text{1株あたりの時価} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \\ & \text{既発行株式数} + \text{交付株式数} \end{aligned}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに、本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)号からまでの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項第(2)号からにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\begin{aligned} & (\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \\ & \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数} \\ \text{株式数} = & \text{調整後行使価額} \end{aligned}$$

調整後行使価額

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所グロース市場（以下「グロース」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外

次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行う場合

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

新株予約権を行使することができる期間

2025年4月15日から2027年12月31日(但し、2027年12月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)までの期間とする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、割当日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(2) 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 当社は、行使期間の末日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

#### b 第14回新株予約権

決議年月日	2025年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者 1
新株予約権の数(個)	1990 [370] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,990,000 [370,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	787 (注) 2
新株予約権の行使期間	2025年9月26日～2027年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 787 資本組入額 393.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式199万株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株とする。)

但し、次の2．乃至4．により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

2．当社が「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」4．の規定に従って本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」4．に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}$$

調整後割当株式数 =

$$\frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3．調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」4．（2）、（5）及び（6）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

4．割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」4．（2）に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

金1,818円（本新株予約権の目的である株式1株当たり1.818円）

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1．各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

2．行使価額は、当初787円とする。但し、行使価額は、次の3．又は4．に従い修正又は調整される。

3．行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の94％に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日に係る修正後の行使価額が393円（以下「下限行使価額」といい、次の4．の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。

4．行使価額の調整

（1）当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記（2）に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

新発行・

$$\frac{\text{既発行 処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{株式数} +}$$

時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

$$\frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

（2）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記（4）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。）の取締役その他の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が、取得請求権付株式又は新株予約権が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式又は新株予約権の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合(但し、上記により既に行使価額が調整されたものを除く。)

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

株式数 = (調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 調整前行使価額により  
当該期間内に交付された株式数

調整後割当株式数 =

調整後行使価額÷

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金等による調整は行わないものとする。

(3)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)

の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5)上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が上記3.に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

(7)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

新株予約権を行使することができる期間

2025年9月26日から2027年9月27日までとする。

新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

1. 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
2. 当社は、2027年9月27日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
3. 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式交付若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
4. 当社は、当社が発行する株式が株式会社東京証券取引所により監理銘柄、特別注意銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

c 第15回新株予約権

決議年月日	2025年9月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者 3
新株予約権の数（個）	10,000（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,000,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	787（注）2
新株予約権の行使期間	2025年9月26日～2027年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 787 資本組入額 393.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

新株予約権の数

10,000個

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,000万株とする（本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は1,000株とする。）。

但し、次の2.及び3.により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

2. 当社が「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」3.の規定に従って本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。

但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」3.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}$$

調整後割当株式数 =

調整後行使価額

3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」3.(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。
- 但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

金575円

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
2. 行使価額は、787円とする。
- 但し、行使価額は次の3.に定めるところに従い調整されるものとする。
3. 行使価額の調整
- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{aligned} & \text{既発行} \quad \text{交付} \quad \text{1株あたり} \\ & \quad \quad \quad \text{株式数} \quad \times \quad \text{の払込金額} \\ & \quad \quad \quad + \\ & \quad \quad \quad \text{1株あたりの時価} \\ & \text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{株式数} \\ \text{行使価額} &= \text{行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}{\text{株式数}} \end{aligned}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、当社の株式報酬制度に基づき当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する

下記(4)に定める時価を下回る金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含むが、第14回新株予約権を除く。)を発行又は付与する場合(但し、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記(2)からまでの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(2)からにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{(調整前)} \quad \text{調整後} \quad \text{調整前行使価額により当該}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{行使価額} - \text{行使価額}) \times \text{期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

新株予約権を行使することができる期間

2025年9月26日から2027年9月27日までの期間とする。

但し、「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

1. 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
2. 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式交付若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月21日 (注)1	3,051	2,333,234	2,498	748,342	2,498	691,264
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)2	63,000	2,396,234	22,400	770,742	21,105	712,369
2022年7月25日 (注)3	3,525	2,399,759	1,499	772,242	1,499	713,869
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2	192,300	2,592,059	105,060	877,302	105,060	818,929
2023年7月21日 (注)4	15,133	2,607,192	14,996	892,299	14,996	833,926
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)2	41,800	2,648,992	23,031	915,331	23,031	856,958
2025年11月13日 株式分割 (注)5	23,840,928	26,489,920	-	915,331	-	856,958
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)6	14,534,000	41,023,920	1,847,621	2,762,952	1,847,621	2,704,579

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額 1株につき1,638円  
資本組入額 1株につき819円  
割当先 取締役(社外取締役を除く。)3名

2. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額 1株につき851円  
資本組入額 1株につき425.5円  
割当先 取締役を兼務しない執行役員 2名

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額 1株につき1,982円  
資本組入額 1株につき991円  
割当先 取締役(社外取締役を除く。)3名  
取締役を兼務しない執行役員及び従業員 4名

5. 2025年11月13日付の株式分割により、発行済み株式総数が23,840,928株増加しております。

6. 2025年4月14日付で第三者割当の方法により、新株発行500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ135,750千円増加しております。

7. 2025年4月1日から2026年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,534,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,711,871千円増加しております。なお、2025年11月12日を基準日として普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

8. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,675,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ380,010千円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	30	53	19	53	9,646	9,803	-
所有株式数(単元)	-	451	40,776	59,184	4,718	1,754	303,213	410,096	14,320
所有株式数の割合(%)	-	0.10	9.94	14.43	1.15	0.42	73.93	100.00	-

(注) 自己株式47,450株は、「個人その他」に474単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉田直人	シンガポール共和国スコツロード	5,633,000	13.74
投資事業有限責任組合JAIC-Web3ファンド	東京都千代田区九段北三丁目2番4号	4,450,000	10.85
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	1,795,200	4.38
株式会社五六	東京都目黒区目黒本町二丁目26番19号 ランドステージ学芸大学103号	1,390,330	3.39
ダイナミックソリューショングループ株式会社	東京都港区西新橋1丁目6番12号 アイオス虎ノ門404号	1,317,883	3.21
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区九段北3丁目2番4号	1,075,365	2.62
財部美瑛	神奈川県川崎市中原区市ノ坪449-3 シティタワー武蔵小杉4204	1,046,400	2.55
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティタワー	835,100	2.03
山地智功	福岡県福岡市中央区渡辺通2丁目7-28-1603	679,300	1.65
滝野一征	江東区東雲1丁目9-50 プラウド東雲キャナルコート4211	535,000	1.30
計	-	18,757,578	45.72

(注) 上記のほか当社所有の自己株式47,450株があります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,962,200	409,622	-
単元未満株式	普通株式 14,320	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,023,920	-	-
総株主の議決権	-	409,622	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社イオレ (自己保有株式)	東京都港区西新橋1丁目6 番11号	47,400	-	47,400	0.12
計	-	47,400	-	47,400	0.12

(注) 当社は、単元未満自己株式50株を保有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は従業員の財産形成の一助とすること及び経営への参加意識の向上を図る事を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式総数

特定の定めは設けておりません。

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

当社の従業員に限定しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	230	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬に係る無償取得による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	47,450	-	47,450	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬に係る無償取得による株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は設立以来、業績向上のための人的投資や財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施していません。また、現在の当社は、配当原資である利益剰余金が累積損失によりマイナスとなっており、会社法の規定上、配当可能な状態にはありません。今後は将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を検討する所存ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等は未定であります。

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応えるサービス開発、営業体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日、3月31日又は取締役会が定める日を基準日として、会社法第459条第1項の規定による配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と位置付け、その充実に取り組んでおります。

そのため、取締役2名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役とし、社外からの客観的な視点、意見を積極的に受け入れ経営に対するチェック機能を高め、コーポレート・ガバナンス機能を担保しております。さらに、必要に応じ顧問弁護士に対して意見を求められる体制も敷いております。

今後については、ディスクロージャーの透明性を高めるため一層の説明責任を果たしていくとともに、更なる経営チェック機能の強化を図ってまいります。

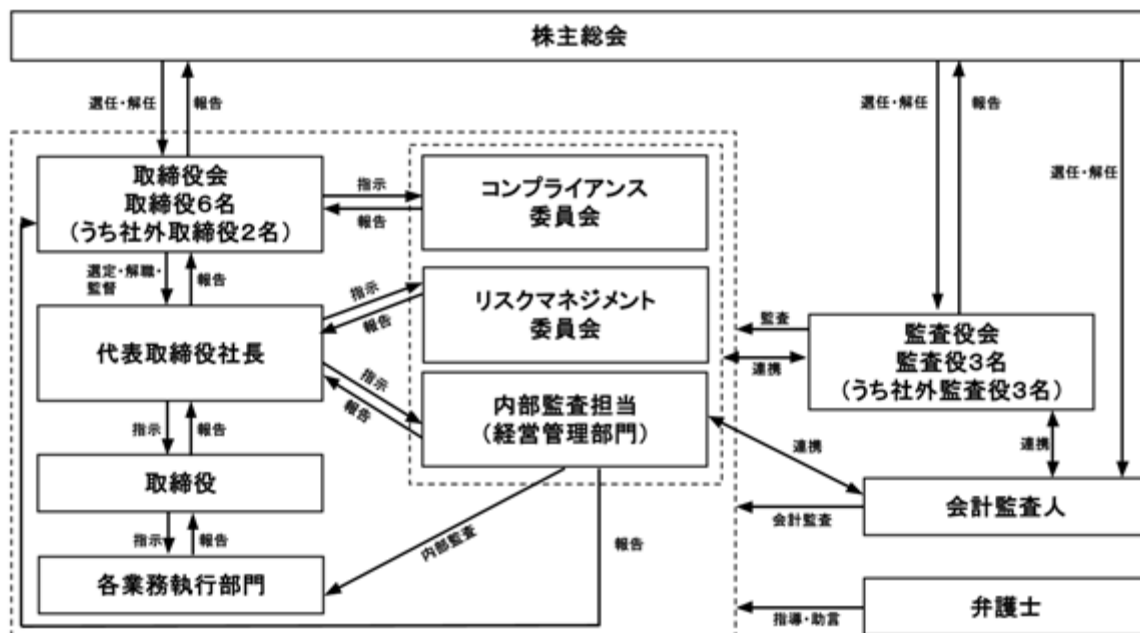
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会を設置するとともに、内部監査担当を設置しております。また、取締役2名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役とし、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応した意思決定を行うことができる体制として、現在のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

##### a 会社の機関の説明

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。

(2026年6月30日(有価証券報告書提出日)現在)



(a) 取締役会・役員体制

当社では、経営の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督・管理を行う機関である取締役会を原則として月1回開催しております。また、別途必要に応じて随時機動的に臨時取締役会を開催しております。当事業年度において当社の取締役会は、代表取締役社長瀧野諭吾を議長とし、取締役吉田直人、貞方渉、渡邊孝行と社外取締役天野晃、高桑昌也の6名で構成されており、また、田村謙治、大山亨、塩川泰子の監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

〔取締役会の活動状況（25期）〕

	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
代表取締役社長	瀧野 諭吾	21	21
取締役会長	吉田 直人	28	27
取締役	貞方 渉	28	28
取締役	渡邊 孝行	21	21
社外取締役	天野 晃	21	21
社外取締役	高桑 昌也	21	21

取締役会における主な審議内容は定時株主総会招集、通期決算の承認、四半期決算の承認、予算策定、投資の意思決定等がございます。

(b) 監査役会・監査役

当社では、監査役を3名体制（うち1名が常勤監査役、2名が非常勤監査役であり、3名全員が社外監査役であります。）とし、監査役会制度を採用しております。監査役3名全員（田村謙治、大山亨、塩川泰子）で構成される監査役会は原則として月1回開催しており、各々監査役の監査内容について報告する等、監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産等の調査を行い、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を監督しております。

なお、監査役は会計監査人及び内部監査担当者と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

〔監査役会の活動状況（25期）〕

	氏名	開催回数（回）	出席回数（回）
監査役	田村 謙治	9	9
監査役	大山 亨	11	11
監査役	塩川 泰子	9	9

監査役会における具体的な検討内容は、当社グループのコーポレート・ガバナンス、監査方針・計画の検討、内部統制システムの整備・運用状況の検証、会計監査人の監査の相当性・監査報酬の適切性の検証等です。また、常勤の監査役の活動として、取締役との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部統制部門や内部監査部門との意思疎通や情報交換、会計監査人の監査実施状況および結果報告の確認などを行っております。

(c) 内部監査担当

当社の内部監査は、代表取締役社長から命を受け、コーポレート本部7名の内、1名が各組織の監査を実施しております。ただし、コーポレート本部の監査はコーポレート本部以外の部門が実施しております。

内部監査担当者は、監査役会及び会計監査人との連携のもとに、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施し、被監査部門である各組織の監査結果並びに改善点については、内部監査担当者から代表取締役社長に対して報告書を提出するとともに、取締役会にて報告しております。当該報告を踏まえ、代表取締役社長と内部監査担当者が協議し、改善等の指示が必要と判断された場合には、内部監査担当者は速やかに被監査部門組織の責任者に対してその旨を通知いたします。その後の改善状況については、被監査部門である各組織の責任者が内部監査担当者を経由して代表取締役社長に改善状況に関する報告書を提出し、内部監査担当者が改善処置実施状況を確認しております。

(d) コンプライアンス委員会

当社では、コンプライアンス活動を効果的に運営するための組織体制を確立すること、実効性を確保するための各種の施策や仕組みを存在し、長期的な視野に立脚した年間計画に基づいて着実に推進すること、必要性・重要性が周知徹底され、かつリーガルマインドが醸成されることを目的にコンプライアンス委員会を設けております。

取締役会にてコンプライアンスに関する取り組みに係る重要事項が決定された後に、代表取締役社長がコンプライアンス委員長を務め、常勤取締役及び常勤監査役にて構成されている当委員会において個別課題を協議・決定し、従業員に対するコンプライアンスの取組みを周知徹底しております。

(e) リスクマネジメント委員会

当社のリスクマネジメント委員会は、当社のリスクマネジメント推進に係る課題、対応策を協議、承認することを目的として設置しており、リスクマネジメント取組全体の方針、方向性の検討、事業上におけるリスクの検討、リスクマネジメントに関する予算措置、是正措置の検討を行っております。構成メンバーとして、委員長を代表取締役社長が務め、委員を常勤取締役及び常勤監査役で構成しており、必要に応じて各業務執行部門長が参加しております。

b 内部統制システムの整備状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制の運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、取締役及び使用人がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、「コンプライアンス規程」を定め、経営理念をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とすることとする。また、社会の変化、事業活動の変化等に応じて当該各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保する。
- ・ 当社は目的達成のためコンプライアンス委員会を設け、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役及び使用人の教育を行っていくものとする。
- ・ 当社は、コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、社内及び社外からの当社全体のホットラインとして、経営管理部に内部通報窓口を設け、運営・対応するとともに、社外にも内部通報窓口を設け、問題行為についての情報を迅速に把握し、その対処に努めることとする。
- ・ 内部監査担当はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、代表取締役社長に報告することとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社は、「文書管理規程」を定め、情報の保全及び管理策を継続することにより、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行うものとする。また原則として取締役の職務の執行に係る情報は経営管理部において管理するものとする。なお、保存期間は、文書の種類、重要性に応じて、「文書管理規程」等の社内規程に規定された期間とする。
- ・ 取締役及び監査役は、上記の文書等を何時でも閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、事業上の様々なリスクを全社及び業務単位で検討し、リスクマネジメントの推進、課題や対策を協議して、的確に管理するものとする。また、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ・当社は「個人情報保護管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「インサイダー取引等防止に関する規程」等の情報セキュリティポリシーについて適時見直しを行い、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努めるものとする。
- ・緊急時における危機管理体制として、代表取締役社長を最高責任者として、危機管理体制、緊急時対応等の全ての危機管理に係る事前準備を行っていくこととする。
- ・突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とする緊急時対策本部を設置し、状況を可能な限り迅速かつ詳細に把握した上で緊急時対応方針を決定し、損害の拡大の防止、危機の収束に向けて社内外より必要なノウハウや協力を得て、継続的かつ適切、迅速な措置を実施するものとする。
- ・コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等にかかるリスク、及び新たに生じたリスクに対処するため、規程・ガイドラインの制定と適時な見直しに努めるものとする。また、研修の実施、マニュアルの作成・配布等により、取締役、使用人の啓蒙に努めるものとする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督するものとする。取締役会は、原則として月1回の定期で開催し、緊急議案発生の場合には速やかに臨時に開催し、迅速かつ機動的な経営判断ができる体制を構築するものとする。
- ・職務執行に関する権限及び責任については「職務分掌規程」、「職務権限規程」その他社内規程において明文化するものとし、各部門長がその分掌業務の執行にあたりそれら社内規程に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得することにより効率的な業務執行を行うこととする。また必要に応じ「組織規程」に基づき経過報告を行い、完了後は完了報告を行うものとする。
- ・当社は、上記の業務執行状況について、内部監査担当による監査を実施し、その状況を把握し、改善を図るものとする。

(e) 業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、事業や機能ごとに責任を負う取締役又は執行役員を任命することで、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、コンプライアンス委員会並びにリスクマネジメント委員会はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。
- ・内部監査担当による業務監査により、当社の業務全般にわたって、業務の適正を確保するための体制が十分かつ適切に整備、運用されているかを監査し、その適正性を確保するものとする。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役が監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に執行するための体制の確保のために、その職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、適任と認められる使用人を当該使用人として選出し対応するものとし、監査役は必要な事項を直接命令することができるものとする。
- ・上記の使用人の独立性を確保するために、その命令に対して取締役からの指揮命令を受けないこととし、人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役の同意が必要とする。
- ・上記の使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。また、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、取締役及びその他の使用人は、監査環境の整備に協力する。

- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査役に対して、法令及び定款違反事項、業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会の取り組み状況、並びにリスクマネジメント委員会事務局及び内部通報窓口に対しての通報の状況を適時に報告するものとする。また、監査役は必要に応じ、いつでも取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。
  - ・監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益な取扱いは、内部通報規程に準じ、これを禁止する。また、コンプライアンス委員会は、役員及び使用人に対する教育、研修等の機会を通じて、使用人が、人事上の不利益な取扱いを懸念して通報や報告等を思いとどまることがないよう、啓蒙に努める。
  - ・監査役は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要な会議に出席し、必要に応じて重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に報告及び説明を求めることができるものとする。
  - ・監査役は専門的な判断を必要とする場合には、弁護士等の外部アドバイザーを任用し、専門的な立場から助言を受けることができるものとする。また、内部監査担当との連携及び会計監査人から監査計画を事前に受領し、監査重点項目等について説明を受け、定期的に意見交換を行うことができるものとする。
- (h) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
- (i) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長及び内部監査担当等と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高める。
  - ・監査役は専門的な判断を必要とする場合には、外部専門家の助言を受けることができるものとする。
- (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
  - ・当社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
  - ・当社は、適切な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、「経理規程」等を定めるとともに、財務報告に関わる内部統制の体制整理と有効性向上を図る。
- (k) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、拒絶することを基本方針とし、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であると判明した場合には取引を解消するものとする。
  - ・当社取締役及び使用人で、取引を開始しようとする者は、「反社会的勢力対策に関する規程」に従い、取引相手の反社会性を検証し、問題がないことを確認した上で、当該取引を開始するものとする。
  - ・経営管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理、蓄積を行うものとする。また、取締役及び使用人が基本方針を遵守するような教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っていくものとする。
  - ・反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、所轄警察署、顧問法律事務所、全国暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築するものとする。

#### リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。管理体制としては、リスク管理規程に基づいて、リスクマネジメント委員会を設置し、原則毎月一度委員会を開催し、事業をとりまく様々なリスクに関する情報を収集し、リスクに対処するための仕組みを整備し、その維持に努めております。

また、当社は法令遵守を重要な経営課題と位置付けており、法令遵守体制を構築しております。法令遵守体制としては、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、原則四半期に一度委員会を開催し、企業活動において法令を遵守するための体制を整備し、その維持に努めております。当社は多数の個人情報を取得しておりますが、個人情報の管理についても、「個人情報保護管理規程」を制定しており、その管理を徹底する体制を構築している他、「情報セキュリティ管理規程」「インサイダー取引等防止に関する規程」等の情報セキュリティポリシーを整備し、個人情報の保護及び情報セキュリティの強化に努めております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

さらに、このような体制を整備するだけでなく、研修の実施、マニュアルの作成・配布等により、役職員の啓蒙に努めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為または法令に違反することを認識しながら行った行為等で被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は4名以内である旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項における損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

#### 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	瀧野 諭吾	1983年11月13日	2009年11月 グリー(株)入社 2014年2月 KAIZEN Platform, Inc.入社 Chief Product Officer 2017年4月 Kaizen Platform, Inc. 執行役員 2018年7月 (株)PKSHA Technology 入社 2018年10月 (株)PKSHA Technology 執行役員 2022年9月 (株)ストリートホールディングス CTO 2024年2月 (株)ストリートホールディングス 執行役員 2025年6月 当社代表取締役社長( 現任 )	( 注 ) 3	-
専務取締役	天羽 健介	1983年1月29日	2005年4月 阪和興業株式会社入社 2007年1月 株式会社リクルート(現株式会社 リクルートホールディングス)入 社 2018年2月 コインチェック株式会社入社 2020年5月 コインチェック株式会社 執行役 員 2021年2月 コインチェックテクノロジーズ株 式会社 代表取締役 2022年6月 コインチェック株式会社 常務執 行役員 2024年2月 Animoca Brands株式会社 副社長 COO 2024年12月 Animoca Brands株式会社 代表取 締役CEO(現任) 2025年7月 日本暗号資産ビジネス協会 理事 (現任)	( 注 ) 3	-
取締役	渡邊 孝行	1973年2月26日	1994年4月 (株)エル・ジャボン入社 1998年4月 (株)オン・ザ・ネット創業 営業・ 編集部統括 2002年1月 グループホールディングス(株)(現 トリプルオプション(株))代表取締 役( 現任 ) 2022年4月 (株)LUXDRI 執行役員兼プロモ ーション・セールス部門長 2023年4月 (株)インタープラネタリー 執行役 員兼ビジネス開発部門長 2024年8月 デジタルダイナミック(株) 取締 役兼セールス部門統括( 現任 ) 2024年12月 ダイナミックソリューショング ループ(株) 代表取締役( 現任 ) 2025年3月 (株)フォーサイド 社外取締役 2025年6月 当社取締役(現任)	( 注 ) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	吉田 直人	1963年9月6日	1987年4月 ㈱ハーベストン入社 1989年6月 ㈱ホワイトT&R 代表取締役 1991年1月 ㈱シオンコーポレーション 代表取締役 1991年9月 ㈱グローバルデータ通信設立(現グラムス㈱) 代表取締役 1998年7月 アクア㈱設立 代表取締役 2000年3月 サイバービズ㈱設立(現㈱ザッパラス) 代表取締役社長 2001年4月 当社設立 代表取締役社長 2014年3月 ㈱五六 代表取締役(現任) 2019年6月 当社取締役会長(現任) 2019年8月 Digital Entertainment Asset Pte.Ltd. CEO(現任) 2023年7月 PlayMining CEO&Director(現任)	(注)3	5,633,000
取締役	天野 晃	1983年11月22日	2006年4月 日本アジア投資㈱入社 2009年3月 ㈱日本M&Aセンター(現日本M&Aセンターホールディングス)出向 2013年3月 ソフトバンクモバイル㈱(現ソフトバンク㈱)入社 2014年7月 日本アジア投資㈱再入社 2015年6月 ㈱ウェブレッジ(現㈱FACT4)社外取締役 2017年2月 FacePeer㈱ 社外取締役 2018年4月 米国公認会計士(ワシントン州)登録 2021年6月 日本アジア投資㈱投資開発グループ ディレクター 2023年12月 日本アジア投資㈱投資開発グループ シニア・ディレクター(現任) 2025年5月 JAICオルタナティブインベストメント㈱ 代表取締役(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 2025年8月 エヌ・ケーJAICソーシャルアセットマネジメント㈱ 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	高桑 昌也	1977年10月27日	2000年10月 会計士補登録 2000年10月 中央青山監査法人(後のみずぎ監査法人)入所 2002年9月 金融庁入庁 証券取引特別調査官 2004年3月 公認会計士登録 2012年7月 税理士登録 2014年12月 ㈱メタプラネット監査役 2021年7月 適格機関投資家登録 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	田村 謙治	1968年3月19日	1991年4月 大蔵省(現財務省)入省 2002年7月 衆議院議員政策担当秘書 2004年11月 衆議院議員 2009年9月 内閣府大臣政務官(金融・公正取引委員会等担当) 2013年4月 楽天㈱(現楽天グループ㈱)アドバイザー 2017年7月 (公財)高島科学技術振興財団 理事(現任) 2021年10月 ㈱千手 顧問(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	大山 亨	1967年 8 月24日	1991年 4 月 山一証券(株)入社 1997年10月 (株)関配入社 1998年 4 月 富士証券(株) (現みずほ証券(株)) 入社 2001年 3 月 HSBC証券会社 東京支店 入社 2002年 2 月 株式上場コンサルタントとして独立 2003年 7 月 (有)トラスティ・コンサルティング (現(有)セイレーン)設立 代表取締役 (現任) 2003年10月 ウィンテスト(株) 監査役 2004年 6 月 フィンテックグローバル(株) 監査役 2005年 4 月 (株)トラスティ・コンサルティング 代表取締役 (現任) 2008年 1 月 (株)オールエイジ 監査役 2013年 4 月 フィンテックグローバル(株) 監査役 2014年 6 月 当社監査役 (現任) 2015年10月 ウィンテスト(株) 取締役 (監査等委員) 2016年 5 月 (株)アズ企画設計 監査役 (現任) 2018年 1 月 (株)オールエイジ 取締役 (監査等委員) 2019年12月 フィンテックグローバル(株) 取締役 (監査等委員) (現任) 2024年 1 月 ジャパンM&Aソリューション(株)非常勤社外取締役 (現任)	(注) 4	11,000
監査役 (非常勤)	塩川 泰子	1981年 2 月28日	2009年 9 月 新東京法律事務所 (現赤坂一ツ木法律事務所) 入所 2013年 4 月 特許庁審判決調査員 2017年 9 月 マーベリック法律事務所 (現三村小松法律事務所) パートナー弁護士 2020年 4 月 豊島区スクール・ロイヤー (現任) 2020年 4 月 Note(株)パブリックアフェアーズオフィサー 2021年 4 月 東京都立大学システムデザイン学部 非常勤講師 (現任) 2022年 6 月 ROSE LABO(株) 社外監査役 (現任) 2025年 6 月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
計					5,644,000

- (注) 1. 取締役天野晃及び高桑昌也は、社外取締役であります。
2. 監査役田村謙治、大山亨及び塩川泰子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から (2026年6月から) 2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から (2025年6月から) 2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、コーポレート・ガバナンスの強化や経営効率の向上を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
- 上記以外に執行役員は6名で、財務経理部員方渉、コンシューマメディア事業部高木盛至、広告事業部阿部隼太郎、HR事業部岩崎康志、プロダクトマーケティング部高木悠造、経営企画室神谷勇樹で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社は、取締役2名を社外取締役、監査役3名全員を社外監査役としており、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、中立的立場から取締役及び取締役会の監督及び監査を行い、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めることを期待しております。

社外取締役の天野晃は、日本アジア投資(株)と今後事業連携が見込まれる事業領域において豊富な経験と知見を有しているため、選任しております。

社外取締役の高桑昌也は、金融庁出身の会計士であり、暗号資産への造詣も深く、これまでのご経験や知見から当社の経営に寄与頂けるものと考えております。

社外監査役の田村謙治は、大蔵省及び金融・公正取引委員会等担当の内閣府大臣政務官の経験を有し、経済と金融の専門家としての知識・見識を活かしていただきたいため社外監査役として選任をしております。

社外監査役の大山亨は、企業の取締役及び監査役としての経験と高い見識に基づき、経営の監督とチェック機能の強化を図っていただきたいため、社外監査役として選任をしております。

社外監査役の塩川泰子は、弁護士の資格を有しており、企業法務等の専門的な知識・経験を活かして、当社の監査体制の強化を図っていただきたいため、社外監査役として選任をしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めてないものの、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、経歴や当社との関係を踏まえて当社のコーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

なお、社外監査役大山亨は当社株式11,000株を所有（発行済株式総数の0.42%）しておりますが、社外監査役及び株主という地位以外に、取引関係及び利害関係はありません。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等に出席し、客観的・中立的な立場からの確な助言・提言を行うことにより、取締役会等における意思決定の妥当性・適正性を確保するとともに取締役の職務執行を監督しており、取締役会又は常勤監査役を通じて内部監査及び会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携を取っております。社外監査役は、定期的に内部監査担当者と実施状況等について情報交換を行っており、被監査部門に対して常勤監査役が同席の上での結果説明や監査法人が開催する監査講評会に内部監査担当者及び常勤監査役が同席する、四半期毎に三様監査ミーティングを行う等をして情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、3名全員が社外監査役となっております。各監査役はそれぞれ専門性を有し、当社の経営をその専門的な知識や経験を活かした監視、監査を行っております。期初に監査役会は監査計画、監査の方針、業務分担などを定め、これに基づき、取締役の職務執行を監査すると共に、定例監査役会で情報や監査業務の認識を共有化しております。各監査役は取締役会に出席し、取締役会における意思決定の過程を監査する他、常勤監査役はその他重要会議に出席、重要書類の閲覧、内部監査担当者や従業員に対するヒアリング等を通じ、業務監査及び会計監査を行っております。会計監査人からは期初に監査計画説明を受けると共に適宜監査結果報告を受けております。また、内部監査担当者とは随時意見交換や情報共有を行い、四半期毎に三様監査ミーティングを開催、連携を密にして監査機能の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況及び主な活動内容については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	主な活動状況
田村 謙治	9	9	企業の取締役としての経験から、客観的かつ専門的な意見、助言を適宜行っております。
大山 亨	11	11	経験豊富な経営コンサルティングの専門家の立場から、必要に応じて指摘、意見、その他必要な発言を適宜行っております。
塩川 泰子	9	9	弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

監査役会における具体的な検討内容は、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、監査方針・監査計画策定及び業務分担等、会計監査人の監査の評価等です。

内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役社長から任命された内部監査担当者により行っております。内部監査は内部監査規程、及び代表取締役社長から承認を得た事業年度ごとの内部監査計画に基づき、各部門の業務活動に関し、社内規程やコンプライアンスに則り、適正かつ効率的に行われているか監査を行っております。監査の結果は代表取締役社長に直接報告されると同時に、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人やまびき

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

江口 二郎

内海 慎太郎

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、当社の経営方針や事業内容に対しての理解度、会計監査が適正かつ妥当に行われる監査体制の確保、当社の財政状態に合った報酬金額等を考慮しております。

監査法人やまぶきを選定した理由は、当社の経営方針や事業内容に対しての理解が深く、監査実績等信頼性が高く、報酬金額についても優位性があったためであります。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針は、監査役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査は適正に行われている事を検証しております。再任に際しては、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2025年6月24日開催の監査役会において、以下のとおり監査法人の選任を予定することを決議いたしました。

第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） O A G 監査法人

第25期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） 監査法人やまぶき

なお、臨時報告書（2025年6月26日提出）に記載した事項は以下のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任予定の一時監査公認会計士等の名称

監査法人やまぶき

退任する監査公認会計士等の名称

O A G 監査法人

(2) 当該退任の年月日

2025年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2022年6月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

現在の会計監査人であるO A G 監査法人は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査を適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えていると考えていますが、当社の業務内容及び事業規模に見合った監査体制及び監査報酬の相当性を総合的に勘案し、新たに監査法人やまぶきを選任する予定であります。

監査役会が監査法人やまぶきを一時的会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適しており、また、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、当社の一時的会計監査人として適任と判断したためであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	37,240	-
連結子会社	-	-
計	37,240	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査内容及び当社の事業内容、会社規模等を勘案した上で監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月18日開催の取締役会にて定めており、その概要は下記の通りとしております。

1. イオレの持続的な企業価値の拡大につながるものであること
2. 市場水準と比較して十分な競争力のある報酬水準であること
3. ステークホルダーに対して説明可能な内容であること

この3点を基本方針としており、常勤取締役は、固定報酬及び株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を、社外取締役は固定報酬のみとし、役位、職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案し、取締役会で個人別の報酬を決定することとしております。

固定報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、取締役の報酬は、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度内において、それぞれの役位、職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案し、企業価値向上に対する適切な動機付けとなっているか等の観点から慎重に検討を行い、取締役会にて決定することとしております。

株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、譲渡制限期間を3年から30年とする譲渡制限付株式報酬を毎年一定の時期に付与し、付与する個数は、役位、職責及び株価等を総合的に勘案し、取締役会にて決定することとしております。

また、監査役の報酬等については、固定報酬のみとして監査役会にて決定しております。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議は、2007年6月28日開催の第6回定時株主総会において決議しており、決議の内容は、取締役の報酬額の限度額を年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名となります。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、2007年6月28日開催の第6回定時株主総会において決議しており、決議の内容は、監査役の報酬額の限度額を年額40百万円以内となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は1名となります。

また、上記報酬の範囲内で2020年6月24日開催の第19回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬の決議をしており、株式報酬の額を年額40百万円以内、株式数の上限を年20千株以内として決議頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名となります。

当社の役員報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬額については取締役会、監査役の報酬額については監査役会となっております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、役員毎の職務内容、実績、成果等の状況の確認（具体的には、営業部門を担当する取締役については前事業年度の売上高や粗利の実績、サービス別の販売状況及び当事業年度における販売目標等、技術部門を担当する取締役については、前事業年度のシステムの開発状況や品質、効果及び当事業年度における開発目標等）、及び、企業価値の増大への取組み状況の確認をした上で、客観性・透明性を確保する観点から取締役報酬は取締役会において協議の上で、決定しております。また、取締役会にて個人別の報酬等を役位、職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案し、取締役会で協議の上、個人別の報酬等を決定していることから、その内容は2021年2月18日開催の取締役会において決議した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	56,335	56,335	-	6
社外役員	19,770	19,770	-	8

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得る純投資目的である株式を投資株式、純投資目的以外の株式を政策保有株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である政策保有株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の重要性や取引関係の維持、強化、連携等を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると取締役会において判断した株式を保有しており、そのリターンとリスクについては、毎年取締役会において評価・検証をしております。政策保有株式に係る議決権の行使については、株主の利益を尊重しているかどうかを判断の基準として行っております。保有意義について確認し、継続して保有するとした銘柄については取引関係の維持を推進しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,355,811

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額 の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,336,026	取引先とのさらなる関係強化による収益拡大のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「事業は人が全て」という経営哲学のもと、人材を最重要の経営資源と位置づけております。中長期的な競争力強化を図るため、以下の方針に基づき人材戦略を推進しております。

(求める人材像・採用)

生成AI / LLMを業務の中核に組み込み、事業設計および業務効率の最大化を自律的に実現できる人材の獲得を採用上の重点方針として位置づけております。社長自らが採用活動に関与し、全採用候補者との面接を通じた評価を徹底しております。中途採用においては紹介会社を活用した積極採用を推進するとともに、幹部候補については配属先経営幹部との面接を組み合わせることで定着率の向上を図っております。

(育成・評価)

2025年10月より、コンピテンシー評価とAI活用度・生産性向上・組織貢献度を定量測定する独自指標「EOLE AI Readiness Score (EARS)」の二軸による評価体系を導入しております。評価結果を昇給・賞与に直接連動させ、生産性向上により創出された利益を従業員へ還元する報酬体系の構築を進めております。

(職場環境)

フレックスタイム制度・ハイブリッドワーク制度の整備により多様な働き方を推進するとともに、月次「全体会」・半期「キックオフ」・「社内報」等を通じた全社コミュニケーションの活性化に取り組んでおります。

### (2)【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
AIUI事業	68
AIデータセンター事業	2
暗号資産関連事業	6
報告セグメント計	76
全社(共通)	7
合計	83

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

#### (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
83	35.2	5.0	5,328	1.1

(注) 1. 連結会社の従業員はすべて提出会社の従業員であるため、提出会社の従業員数をセグメント情報に関連付ける記載は省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 前事業年度末に比べ従業員数が17名減少しております。主な理由は、業容の縮小に伴い期中採用が減少したことによるものであります。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

#### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率

提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注2)
10.0	0.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の促進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

子会社に従業員はおりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人やまぶきの監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、必要に応じて監査法人との意見交換を実施する他、管理部門は各種セミナーに参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,308,149
売掛金	1,490,827
前渡金	2,685,540
貸付暗号資産	3,679,048
預け暗号資産	570,069
自己保有暗号資産	726,420
その他	75,151
貸倒引当金	556
流動資産合計	9,534,650
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	2,151,921
工具、器具及び備品(純額)	2,520,000
有形固定資産合計	21,121
無形固定資産	
ソフトウェア	47,332
ソフトウェア仮勘定	2,400
無形固定資産合計	49,732
投資その他の資産	
投資有価証券	1,355,811
その他	46,626
貸倒引当金	6,830
投資その他の資産合計	1,395,607
固定資産合計	1,466,462
資産合計	11,001,112
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	292,929
短期借入金	3,400,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996
未払法人税等	25,740
前受金	4,330,009
借入暗号資産	3,397,072
その他	288,103
流動負債合計	7,390,851
固定負債	
長期借入金	100,010
繰延税金負債	6,236
その他	5,497
固定負債合計	111,744
負債合計	7,502,595
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	2,762,952
資本剰余金	2,704,579
利益剰余金	1,993,925
自己株式	245
株主資本合計	3,473,360
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	13,548
その他の包括利益累計額合計	13,548

新株予約権	9,560
非支配株主持分	2,047
純資産合計	3,498,517
負債純資産合計	11,001,112

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1 14,159,835
売上原価	9,572,090
売上総利益	4,587,745
販売費及び一般管理費	2 4,376,261
営業利益	211,483
営業外収益	
受取利息	2,256
匿名組合損益分配額	2,574
その他	519
営業外収益合計	5,350
営業外費用	
暗号資産評価損	679,246
その他	43,992
営業外費用合計	723,239
経常損失( )	506,405
特別利益	
固定資産売却益	3 4,606
事業譲渡益	4 25,000
新株予約権戻入益	4,200
特別利益合計	33,807
特別損失	
投資有価証券評価損	49,764
特別損失合計	49,764
税金等調整前当期純損失( )	522,362
法人税、住民税及び事業税	4,295
法人税等合計	4,295
当期純損失( )	526,657
非支配株主に帰属する当期純利益	1,547
親会社株主に帰属する当期純損失( )	528,205

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

当期純損失( )	526,657
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	13,548
その他の包括利益合計	13,548
包括利益	513,109
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	514,656
非支配株主に係る包括利益	1,547

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	915,331	856,958	1,465,720	245	306,323
当期変動額					
新株の発行	1,847,621	1,847,621			3,695,242
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			528,205		528,205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,847,621	1,847,621	528,205	-	3,167,037
当期末残高	2,762,952	2,704,579	1,993,925	245	3,473,360

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	-	4,200	-	310,524
当期変動額					
新株の発行					3,695,242
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					528,205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,548	13,548	5,359	2,047	20,955
当期変動額合計	13,548	13,548	5,359	2,047	3,187,992
当期末残高	13,548	13,548	9,560	2,047	3,498,517

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2025年4月1日  
至 2026年3月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失( )	522,362
減価償却費	14,500
貸倒引当金の増減額( は減少)	342
投資有価証券評価損益( は益)	49,764
暗号資産評価損	679,246
新株予約権戻入益	4,200
事業譲渡損益( は益)	25,000
売上債権の増減額( は増加)	11,144
前渡金の増減額( は増加)	2,685,540
仕入債務の増減額( は減少)	19,335
未払金の増減額( は減少)	144,886
前受金の増減額( は減少)	3,240,322
その他	7,946
小計	914,492
法人税等の支払額	4,295
その他	314
営業活動によるキャッシュ・フロー	909,882
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
暗号資産の取得による支出	2,481,343
有形固定資産の取得による支出	9,948
有形固定資産の売却による収入	4,606
無形固定資産の取得による支出	20,722
投資有価証券の取得による支出	1,154,170
事業譲渡による収入	38,500
その他	19,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,642,751
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	39,996
株式の発行による収入	3,695,242
新株予約権の発行による収入	9,560
その他	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,665,306
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	932,437
現金及び現金同等物の期首残高	375,712
現金及び現金同等物の期末残高	1,308,149

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 主要な連結子会社の名称 Neo Crypto Bank合同会社

NCBC-G1合同会社

Neo Crypto Bank合同会社を営業者とする匿名組合

当連結会計年度において上記3社を新たに設立し連結子会社としております。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

暗号資産

活発な市場が存在するもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は当期の損益として処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ( リース資産を除く )

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～18年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産 ( リース資産を除く )

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主な履行義務の内容及び収益に関する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

投資有価証券(非上場株式)の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券(非上場株式等) 1,355,811千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資有価証券のうち、非上場株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、超過収益力を加味して取得した非上場株式については、1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%超低下しており、また実績が取得時点の事業計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められる場合には、減損処理を実施する方針です。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資時における超過収益力が決算日に存続しているかを検討する際には、過去の実績や入手した投資先の事業計画等を総合的に勘案しております。当該検討には、見積りの要素が含まれており、事業計画上の売上高の基礎となる部分には投資先企業が参入している市場等の成長率、また事業計画に含まれる営業利益や利益水準及び当社グループの投資の回収計画の実現可能性を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、投資先の業績が事業計画を下回る場合には、減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸

表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用

当社は、「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1)暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保有する暗号資産	726,420千円
預けている暗号資産	570,069千円
貸し付けている暗号資産	3,679,048千円
借り入れている暗号資産	3,397,072千円

(2)保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額  
活発な市場が存在する暗号資産

種類	当連結会計年度(2026年3月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	67.069 BTC	713,956千円
ディーブコイン	67,793,834 DEP	12,406千円
イーサリアム	0.100 ETH	34千円
リップル	99.670 XRP	22千円
合計	-	726,420千円

活発な市場が存在しない暗号資産  
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「注記事項(収益認識関係)3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。  
有形固定資産の減価償却累計額 20,744千円  
有形固定資産の減損損失累計額 4,354千円
- 3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	200,000千円
借入実行残高	40,000
差引額	160,000

なお、金融機関との当座貸越契約(未実行残高160,000千円)に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、100,000千円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

- 4 前受金のうち、契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	3,180,745千円
退職給付費用	5,150
貸倒引当金繰入額	342

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	4,606千円

4 当連結会計年度において計上した事業譲渡益は、当社グループの「らくらく連絡網+」の運営事業を譲渡したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	19,784千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	19,784
法人税等及び税効果額	6,236
その他有価証券評価差額金	13,548
その他の包括利益合計	13,548

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	26,489,920	14,534,000	-	41,023,920

(注) 1. 2025年10月27日開催の取締役会決議により、2025年11月13日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 変動事由の概要

第三者割当の新株発行による増加 5,000,000株  
新株予約権の権利行使による増加 9,534,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	47,220	230	-	47,450

(注) 1. 2025年10月27日開催の取締役会決議により、2025年11月13日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 変動事由の概要

単元未満株式の買取りによる増加 230株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第2回新株予約権(ストックオプション)	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権(ストックオプション)	-	-	-	-	-
	第11回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-
	第12回新株予約権	普通株式	-	1,500,000	1,500,000	-
	第13回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	157
	第14回新株予約権	普通株式	-	10,000,000	8,010,000	1,990,000
	第15回新株予約権	普通株式	-	10,000,000	-	10,000,000
	第16回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	32
	第17回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	3
合計		-	-	21,500,000	9,510,000	11,990,000

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 変動事由の概要

新株予約権の発行による増加 21,500,000株  
新株予約権の権利行使による減少 9,510,000株

3．第13回新株予約権（ストック・オプション）、第16回新株予約権（ストック・オプション）及び第17回新株予約権（ストック・オプション）は、権利行使期間の初日が到来していません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,308,149千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	1,308,149

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、自己資金からの充当及び銀行等金融機関からの借入れ及び社債の発行による方針であります。一時的な余資の運用については、安全性の高い短期の金融資産に限定して運用を行う方針であります。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、与信管理規程に従って取引を行うとともに、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権について個別に把握及び対応を行う体制とすることにより、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。これは流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,355,811千円)は、次表に含めておりません。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を除く)	100,010	100,010	-
負債計	100,010	100,010	-

(注)現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払法人税等、短期借入金、一年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,308,149	-	-	-
売掛金	490,827	-	-	-
合計	1,798,977	-	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	40,000	-	-	-	-	-
長期借入金	39,996	39,996	39,996	20,018	-	-
合計	79,996	39,996	39,996	20,018	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	-	100,010千円	-	100,010千円

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く。）の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,105,199	1,085,414	19,784
	小計	1,105,199	1,085,414	19,784
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	250,612	250,612	-
	小計	250,612	250,612	-
合計		1,355,811	1,336,026	19,784

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においてその他有価証券の非上場株式について49,764千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価値が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、選択制確定拠出年金制度(個々の従業員の意志による、確定拠出年金への拠出もしくはライフデザイン手当として給与加算のいずれかを選択)を採用しております。

2. 確定拠出制度

当連結会計年度における当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、5,780千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権戻入 益	4,200千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	第11回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2006年3月30日	2017年3月16日	2022年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、子会社取締役1名、外部協力者1名	当社従業員63名	当社取締役3名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 11,000,000株	普通株式 748,000株 (注)4	普通株式 1,070,000株
付与日	2006年4月20日	2017年3月23日	2022年5月31日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2006年5月21日～ 2026年3月31日	2019年3月16日～ 2027年3月15日	2025年5月31日～ 2032年5月30日

	第13回新株予約権 (ストック・オプション)	第16回新株予約権 (ストック・オプション)	第17回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2025年7月1日	2025年11月14日	2025年12月11日
付与対象者の区分及び人数 (注)2	当社取締役及び当社執行役員 13名	当社取締役1名	当社顧問1名
株式の種類及び付与数 (注)1、4	普通株式 1,575,000株	普通株式 320,000株	普通株式 30,000株
付与日	2025年7月16日	2025年12月1日	2026年1月7日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2028年7月1日～ 2030年7月15日	2028年7月1日～ 2030年7月15日	2028年7月1日～ 2030年7月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与対象者の区分及び人数は、付与時の区分及び人数であります。

3. 2017年8月3日開催の取締役会決議により、2017年8月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

4. 2025年10月27日開催の取締役会決議により、2025年11月13日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	第11回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2006年3月30日	2017年3月16日	2022年5月13日
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	107,000
付与	-	-	-
失効	-	-	107,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	690,000	218,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	24,000	-
失効	690,000	-	-
未行使残	-	194,000	-

	第13回新株予約権 (ストック・オプション)	第16回新株予約権 (ストック・オプション)	第17回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2025年7月1日	2025年11月14日	2025年12月11日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	1,575,000	320,000	30,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	1,575,000	320,000	30,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 2017年8月3日開催の取締役会決議により、2017年8月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、2025年10月27日開催の取締役会決議により、2025年11月13日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、上記は当該株式分割後の株数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	第11回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2006年3月30日	2017年3月16日	2022年5月13日
権利行使価格(円)	67	120	84
行使時平均株価(円)	-	413	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第13回新株予約権 (ストック・オプション)	第16回新株予約権 (ストック・オプション)	第17回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2025年7月1日	2025年11月14日	2025年12月11日
権利行使価格(円)	225	458	458

行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	10	10	10

（注） 2017年8月3日開催の取締役会決議により、2017年8月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますので、株式分割考慮後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第13回新株予約権 （ストック・オプション）	第16回新株予約権 （ストック・オプション）	第17回新株予約権 （ストック・オプション）
株価変動性 （注）1	74.8%	89.9%	91.2%
予想残存期間 （注）2	4年	3.7年	3.6年
予想配当 （注）3	0円/株	0円/株	0円/株
無リスク利率 （注）4	1.0%	1.1%	1.3%

（注）1 評価基準日時点から本件新株予約権の権利行使期間満了日までの期間に対応する過去の期間の株価実績に基づいて算定しました。

（注）2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

（注）3 2025年3月期の配当実績によります。

（注）4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	377,800千円
減損損失	103,275
投資有価証券評価損	15,685
譲渡制限付株式報酬	3,663
貸倒引当金超過額	2,328
その他	13,941
繰延税金資産小計	516,695
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	377,800
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	138,894
評価性引当額小計	516,695
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,236
繰延税金負債合計	6,236
繰延税金負債の純額	6,236

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	377,800	377,800
評価性引当額	-	-	-	-	-	377,800	377,800
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	コミュニケーション データ事業	HRデータ事業	AIデータセンター 事業	暗号資産関連 事業
外部顧客への 売上高	654,743	2,756,186	10,120,000	45,572

	旅行事業	ペット事業	その他	合計
外部顧客への売上高	220,232	56,764	306,339	14,159,835

(注) 『コミュニケーションデータ事業』は『らくらく連絡網』、『pinpoint』及び『他媒体広告』で構成されております。

『HRデータ事業』は『求人検索エンジン』、『ジョブオレ』及び『HR Ads Platform』で構成されております。

『旅行事業』は、『ポケカル』であります。

『ペット事業』は、『休日いぬ部』、『休日グランピング部』で構成されております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社における主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下のとおりであります。

『らくらく連絡網』については、顧客からの依頼に基づいて広告を自社メディアに出稿することが主な履行義務であります。自社メディアに出稿がなされた段階で収益を認識しております。

『pinpoint』、『求人検索エンジン』及び『HR Ads Platform』については、顧客からの依頼に基づいて広告をメディアに出稿することが主な履行義務であります。

インプレッション型課金の場合はユーザーに広告が表示した時点、成果報酬型課金の場合はユーザーが広告をクリックし、顧客と合意した成果が得られた時点等で収益を認識しております。

『ジョブオレ』及び『らくらく連絡網』の一部サービスについては、システム提供が主な履行義務であります。当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

『AIデータセンター事業』では、推論用GPUサーバーの販売を行っております。推論用GPUサーバーの販売については、顧客へ引き渡し検収した時点で履行義務が充足されるため一時点で充足される履行義務と判断し収益を認識しております。

『暗号資産関連事業』では、BTCを中心とした暗号資産の調達・保有・運用を行っております。運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	501,972千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	490,827
契約負債（期首残高）	55,687
契約負債（期末残高）	3,307,009

顧客との契約から生じた債権は、売掛金に関するものであります。

契約負債は、主に、顧客からの依頼に基づいた広告出稿及びGPUサーバーの販売に際して受け取った翌期分の前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、50,624千円であります。

当連結会計年度において、GPUサーバーの販売を開始し、取引が増加したことにより契約負債は上表のとおり増加しております。

### 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年以上の契約及び当社が請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については実務上の簡便法を適用し、注記を省略しております。

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。当社グループは、複数の事業領域において独立した事業運営体制を構築しており、各事業の特性に応じた戦略の立案及び事業活動を展開している。したがって、当社グループは、この事業運営体制の区分により、「インターネットメディア事業」、「AIデータセンター事業」及び「暗号資産関連事業」の3つを報告セグメントとしている。

「インターネットメディア事業」は、デジタルサイネージを活用した広告配信サービス及びAIを活用したマーケティングソリューションの提供を行っている。「AIデータセンター事業」は、AIインフラの整備・運用及びGPUリソースの提供等を行っている。「暗号資産関連事業」は、暗号資産の保有・運用及びレンディング等の金融サービスの提供を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注3)	連結財務諸表 計上額
	インターネット メディア事 業	AIデータセン ター事業	暗号資産関連 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,994,263	10,120,000	45,572	14,159,835	-	14,159,835
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,994,263	10,120,000	45,572	14,159,835	-	14,159,835
セグメント利益(注)1	132,690	422,170	77,995	211,483	-	211,483
セグメント資産	513,118	3,596,265	5,476,220	9,585,604	1,415,508	11,001,112
その他の項目						
減価償却費	13,805	-	694	14,500	-	14,500
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	15,749	15,749	14,921	30,671

(注)1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計期間から新たにAIデータセンター事業、暗号資産関連事業について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

3. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額1,415,508千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に現金及び預金であります。

(2)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,921千円は、主に本社建物の設備投資額及びクラウドシステムの投資額であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外国顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	デジタルダイナミック株式会社（注）3	東京都港区	10,000	インターネット用サーバー・データ通信に特化したデータセンターの 프로모ーション及びセールスマーケティング等	-	役員の兼任	仕入高 販売手数料の支払	6,646,600 3,169,800	前渡金 未払金	2,669,040 64,625
重要な子会社の役員及びその近親者	株式会社J-CAM（注）4	東京都港区	50,000	暗号資産レンディングサービス事業	-	暗号資産レンディングサービス	暗号資産の貸し付け 売上高	2,714,422 19,359	貸付暗号資産 売掛金	2,797,030 6,174

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入については、市場実勢を勘案して、価格交渉のうえで決定しております。

暗号資産の貸し付けについては、双方交渉の上合意した契約に基づいて決定しております。

- 2.取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 3.当該会社は、当社取締役渡邊孝之が代表を務めるダイナミックソリューショングループ株式会社が、議決権の過半数を所有している会社であります。
- 4.当該会社は、当社の連結子会社であるNeo Crypto Bank合同会社の代表社員であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員及びその近親者	株式会社J-CAM（注）2	東京都港区	50,000	暗号資産レンディングサービス事業	-	暗号資産レンディングサービス	暗号資産の預け入れ 暗号資産運用損	825,151 28,133	預け暗号資産	570,069

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

暗号資産の預け入れについては、双方交渉の上合意した契約に基づいて決定しております。

- 2.当該会社は、当社の連結子会社であるNeo Crypto Bank合同会社の代表社員であります。

( 1株当たり情報 )

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	85.10円
1株当たり当期純損失 ( )	15.34円

- (注) 1. 当社は、2025年11月12日を基準日として普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(または当期純損失)を算定しております。
2. 当潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	528,205
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	528,205
期中平均株式数 (株)	34,433,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>第9回新株予約権 普通株式194,000株</p> <p>第13回新株予約権 普通株式157,500株</p> <p>第14回新株予約権 普通株式199,000株</p> <p>第15回新株予約権 普通株式1,000,000株</p> <p>第16回新株予約権 普通株式320,000株</p> <p>第17回新株予約権 普通株式30,000株</p> <p>これらの詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,498,517
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,607
（うち新株予約権(千円)）	(9,560)
（うち非支配株主持分(千円)）	(2,047)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,486,909
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	40,976,470

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】  
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	40,000	1.2%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39,996	39,996	1.5%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	140,006	100,010	1.5%	2027年4月～2029年 9月
合計	220,002	180,006	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,996	39,996	20,018	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	375,712	1,308,149
売掛金	501,972	490,827
前渡金	-	2,685,540
自己保有暗号資産	1,402	726,420
貸付暗号資産	-	3,679,048
その他	41,754	175,659
貸倒引当金	351	556
流動資産合計	920,490	8,965,088
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	10,323	15,921
工具、器具及び備品(純額)	4,550	5,200
有形固定資産合計	214,874	221,121
無形固定資産		
ソフトウェア	39,809	47,332
ソフトウェア仮勘定	-	2,400
無形固定資産合計	39,809	49,732
投資その他の資産		
投資有価証券	49,764	1,355,811
出資金	80	80
関係会社出資金	-	561,177
その他	28,251	46,546
貸倒引当金	6,693	6,830
投資その他の資産合計	71,402	1,956,785
固定資産合計	126,085	2,027,639
資産合計	1,046,576	10,992,728

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	273,593	292,929
未払金	61,483	205,895
未払費用	13,008	11,348
前受金	55,687	3,307,009
短期借入金	3 40,000	3 40,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払法人税等	9,029	24,747
預り金	92,494	12,748
借入暗号資産	-	3,397,072
その他	10,752	59,636
流動負債合計	596,045	7,391,383
固定負債		
長期借入金	140,006	100,010
繰延税金負債	-	6,236
固定負債合計	140,006	106,246
負債合計	736,051	7,497,629
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	915,331	2,762,952
資本剰余金		
資本準備金	856,958	2,704,579
資本剰余金合計	856,958	2,704,579
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,465,720	1,995,296
利益剰余金合計	1,465,720	1,995,296
自己株式	245	245
株主資本合計	306,323	3,471,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	13,548
評価・換算差額等合計	-	13,548
新株予約権	4,200	9,560
純資産合計	310,524	3,495,099
負債純資産合計	1,046,576	10,992,728

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	3,549,234	14,159,835
売上原価	2,528,918	9,543,957
売上総利益	1,020,315	4,615,878
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 1,040,504	<sup>2</sup> 4,375,278
営業利益又は営業損失( )	20,189	240,600
営業外収益		
受取利息	160	2,256
その他	2,520	518
営業外収益合計	2,681	2,775
営業外費用		
暗号資産評価損	-	452,298
匿名組合分配損失	-	<sup>1</sup> 257,401
株式報酬費用消滅損	2,400	-
その他	4,345	43,992
営業外費用合計	6,745	753,692
経常損失( )	24,253	510,316
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 7,201	<sup>3</sup> 4,606
事業譲渡益	-	25,000
新株予約権戻入益	-	4,200
特別利益合計	7,201	33,807
特別損失		
減損損失	<sup>4</sup> 463,862	-
投資有価証券評価損	10,000	49,764
特別損失合計	473,862	49,764
税引前当期純損失( )	490,914	526,273
法人税、住民税及び事業税	2,308	3,302
法人税等合計	2,308	3,302
当期純損失( )	493,222	529,575

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	915,331	856,958	856,958	972,498	972,498	245	799,546	4,200	803,746
当期変動額									
当期純損失（ ）				493,222	493,222		493,222		493,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	-
当期変動額合計	-	-	-	493,222	493,222	-	493,222	-	493,222
当期末残高	915,331	856,958	856,958	1,465,720	1,465,720	245	306,323	4,200	310,524

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	915,331	856,958	856,958	1,465,720	1,465,720	245	306,323	-	-	4,200	310,524
当期変動額											
新株の発行	1,847,621	1,847,621	1,847,621				3,695,242				3,695,242
当期純損失（ ）				529,575	529,575	529,575					529,575
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								13,548	13,548	5,359	18,908
当期変動額合計	1,847,621	1,847,621	1,847,621	529,575	529,575	-	3,165,666	13,548	13,548	5,359	3,184,574
当期末残高	2,762,952	2,704,579	2,704,579	1,995,296	1,995,296	245	3,471,990	13,548	13,548	9,560	3,495,099

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 暗号資産

活発な市場が存在するもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は当期の損益として処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備：8～18年

工具、器具及び備品：2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主な履行義務の内容及び収益に関する通常の時点については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等注記事項(収益認識関係) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しております。

(重要な会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細書、引当金明細書については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」(前事業年度39,036千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」(当事業年度75,659千円)に含めて表示しております。

前事業年度において、「流動資産」の「その他」(前事業年度4,120千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「自己保有暗号資産」(当事業年度726,420千円)として独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他資産」の「破産更生債権等」(前事業年度6,693千円)、「長期前払費用」(前事業年度374千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」(当事業年度46,546千円)に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」(前事業年度8,513千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」(当事業年度59,636千円)に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払利息」(前事業年度1,341千円)、「支払手数料」(前事業年度2,350千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」(当事業年度43,992千円)に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債務及び金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	-千円	729千円

2 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	24,561千円	20,744千円
有形固定資産の減損損失累計額	4,354 "	4,354 "

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。  
事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	40,000 "	40,000 "
差引額	160,000千円	160,000千円

なお、金融機関との当座貸越契約(未実行残高160,000千円)に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、100,000千円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	-千円	257,401千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
販売手数料	147,264千円	3,180,745千円
減価償却費	8,452 "	6,021 "
退職給付費用	5,281 "	5,150 "
貸倒引当金繰入額	576 "	342 "
おおよその割合		
販売費	60.4%	85.0%
一般管理費	39.5 "	15.0 "

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
工具器具備品	-千円	4,606千円
無形固定資産	7,201 "	- "
計	7,201千円	4,606千円

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都中央区	事業用資産	工具器具備品,ソフトウェア ソフトウェア仮勘定、及びのれん

当社は、顧客へ提供するサービスを基礎として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が存在する資産グループについては当該資産グループから生じると見込まれる将来キャッシュ・フローに基づき減損の要否の判定を実施しております。

前事業年度において、コミュニケーションデータ事業に含まれる『らくらく連絡網』サービス、旅行事業に含まれる『ポケカル』サービス、ペット事業に含まれる『休日いぬ部』・『perrole』サービスについては前事業年度より継続して営業損失を計上していることから減損の兆候を識別し、事業計画をもとに将来キャッシュ・フローを見積った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（463,862千円）として計上しております。その内訳は、工具器具備品788千円、ソフトウェア260,294千円、ソフトウェア仮勘定103,335千円、及びのれん99,444千円であります。回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、零と評価しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金561,177千円）は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	18千円	- 千円
貸倒引当金超過額	2,220 "	2,328 "
減損損失	142,863 "	103,275 "
譲渡制限付株式報酬	9,808 "	3,663 "
投資有価証券評価損	- "	15,685 "
税務上の繰越欠損金	198,771 "	377,745 "
その他	865 "	13,941 "
繰延税金資産小計	354,548千円	516,639千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	198,771 "	377,745 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	155,777 "	138,894 "
評価性引当額小計	354,548 "	516,639 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
投資有価証券	- 千円	6,236千円
繰延税金負債合計	- 千円	6,236千円
繰延税金負債の純額	- 千円	6,236千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度共に税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係)」と同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物附属設備	10,323	6,875	-	1,276	15,921	3,923
工具、器具及び備品	4,550	3,073	0	2,424	5,200	21,175
有形固定資産計	14,874	9,948	0	3,701	21,121	25,099
無形固定資産						
ソフトウェア	39,809	18,322	-	10,798	47,332	-
ソフトウェア仮勘定	-	9,600	7,200	-	2,400	-
無形固定資産計	39,809	27,922	7,200	10,798	49,732	-

(注) 1. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 開発完了に伴うソフトウェア仮勘定からの振替

7,200千円

ソフトウェア仮勘定 自社利用ソフトの制作費

9,600千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアへの振替額

7,200千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,044	7,386	7,044	7,386

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.eole.co.jp/">https://www.eole.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第25期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月26日 関東財務局長に提出

2025年7月1日 関東財務局長に提出

2025年12月4日 関東財務局長に提出

2025年12月12日 関東財務局長に提出

2026年4月3日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

株式会社イオレ

取締役会 御中

監査法人やまぶき  
東京事務所

指定社員 公認会計士 江口 二郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内海 慎太郎  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イオレの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオレ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

GPUサーバー販売における収益認識の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度より開始されたAIデータセンター事業におけるGPUサーバー販売取引の連結損益計算書における売上高に占める金額は10,120,000千円であり、連結売上高全体の71.5%を構成している。</p> <p>また、当該販売取引の大部分はGPUサーバーの組立業者からAIデータセンターへの直送取引であり、売上高の発生と期間帰属の適切性について潜在的なリスクがある。さらに、当該販売取引には関連当事者を含む複数の他の当事者が介在しており、その本人性の判断に慎重な検討が必要である。</p> <p>以上から、AIデータセンター事業におけるGPUサーバー販売取引に係る収益認識の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「GPUサーバー販売取引に係る収益認識の検討」のため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関連する業務プロセスの内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 販売取引事実の検証 ・直送取引形態を採用することの合理性を、経営者への質問及び全体的な商流の理解により評価した。 ・金額的に重要な取引及びランダムに抽出した取引について、GPUサーバーの組立業者が利用した外部の発送業者が発行する運送記録を入手し、会計記録との照合を実施した。 ・金額的に重要な取引及びランダムに抽出した取引について、売買契約書と会計記録との照合を実施し、取引金額の妥当性を確かめた。 ・AIデータセンターを視察し、販売したGPUサーバーが実際に設置されていることをサンプルベースで確かめた。</p> <p>(3) 収益認識の妥当性の検討 ・当該販売取引において、会社及び介在する関連当事者を含む他の当事者の各々に期待されている役割について、経営者に質問を実施し、関連する契約書類によりその回答の妥当性を確かめた。 ・関係部署への質問及び関連する契約書類を閲覧し、財又はサービスを顧客に提供する前に会社がそれらを支配しているかどうかの本人と代理人の区分に関する経営者の判断が、関連する会計基準に準拠していることを確かめた。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イオレの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イオレが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

株式会社イオレ

取締役会 御中

監査法人やまぶき  
東京事務所

指定社員 公認会計士 江口 二郎  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内海 慎太郎  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イオレの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオレの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

GPUサーバー販売における収益認識の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(GPUサーバー販売における収益認識の検討)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。